王朝文學に現はれたる庶民生活

西岡虎之助

岩波講座　日本文學

王朝文學に現はれたる庶民生活

西岡虎之助

岩波書店

王朝文學に現はれたる庶民生活

西岡虎之助

目次

第一圖



井を取りまく女（扇面古寫經）

第　二　圖



旅人と糸つみ女（信貴山縁起）

一　緒言

王朝文學に現はれたる社會階級は、上中下品（ホン）の三類これである。この類別の標準は、種姓を主とし、之に配するに官職・位階・資産を以つてしたものである。官職・位階・資産は、原則として種姓に伴隨すべきものとせられた。けれども實際上には、必らずしも必然關係に置かれなかつた。隨つて三品類の認識と設定とは、少からず困難であつたらしく、事實また困難ではあるが、しかし概括的な、また便宜的な用法として、一般に認められてゐた（源氏物語帚木）。而してこの三品類のうち、下品階級に屬する者は、茲に說かんとする庶民であつて、最も普通に之を百姓と呼ぶの外、或は下﨟（ゲラウ）（大鏡等）下衆（ゲス）（枕草子等）下人・下姓の者（今昔物語等）、若くは直人（ナホビト）（伊勢物語源氏物語帚木）直者（ナホモノ）（蜻蛉日記）とも云はれた。稱呼の現はすが如く彼等は、概して種姓卑しく、官職・位階を帶びず、資産も亦豐富では無く、上中品階級からは、「耳たゝず」と見做されたが（源氏物語帚木）、しかも經濟上に於ては、生産階級として社會の下部機構に參加し、以つて上中品階級を支持してゐたのである。更に生産者としての下品階級のうち、數量に於いて最も勝れ、機能に於いても亦基礎的重要性を具へてゐたのは、農業生産者卽ち農民であつて、農民と百姓若くは下品階級とは、これを同義語に用ゐても、敢て妥當性を闕くものでは無かつた。

（註）王朝文學のうち、漢文學と歌文學とは之を避け、專ら散文學に據つた。その書目は、菴主(イホヌシ)・伊勢物語・嚴島御幸記・和泉式部日記・今鏡・打聞集・宇都保物語・榮華物語・落窪物語・大鏡・蜻蛉日記・唐物語・源氏物語・今昔物語・狹衣・讃岐典侍日記・更級日記・三寶繪詞・成尋阿闍梨母日記・篁日記・竹取物語・多武峯少將物語・堤中納言物語・土佐日記・とりかへばや物語・濱松中納言物語・枕草子・紫式部日記・大和物語（五十音順）の二十九種で、夜半の寢覺は遂に讀む機會が無かつた。二十九種の中には、庶民生活の直接資料を含まないものもある。資料の最も豐富なのは今昔物語である。同書には飜案に係る說話も多いが、その場合、出典の漢文學及び歌文學であるものは、便宜本書卽ち今昔物語に據つた。これ本論文が專ら散文學に據るといふ原則から割出されたるに外ならない。

二　生活形態

農民は農業に從事する者である（今昔物語廿九ノ卅八）。農業の中心作業は稻作で、稻作は田の耕作である。農民を田夫とか（同上廿八ノ四一）田子とか田人とか呼ぶのは、この故である（榮華物語御裳着）。田は水の便利な所に開かれ（今昔物語廿六ノ十）、その位置によつて門田ともなれば（源氏物語浮舟手習）山田ともなる（同上夕霧今昔物語廿七ノ卅六）。中には遠く隔つる所にもある。土佐幡多郡の或浦に住む下衆は、他の浦に田を作り、己が浦に種を蒔て苗代となし、植うべき程になれば、その苗を船に入れ、殖人など雇ひ、食物より始め、馬齒(マグハ)・辛鋤・鎌・鍬・斧・鐇(タツギ)その他家具等をも船に取入れて渡る。殖人とは殖女のことで、親が之を雇入れんとして上陸中船は男女の幼兒二人を載せたるまゝ無人島に漂着し、二人の幼兒は、新にこの島に田を開き、稻を作るべき運命に置かれた（今昔物語廿六ノ十）。

稻作には先づ田をば「牛どもに犂かけつゝ、男ども持ちて鋤」き、水を入れ種を蒔き苗を植うる（宇都保物語吹上上今。昔物語十三ノ四十）。その灌漑水には谷水や川水の外に池水もある。讃岐の滿濃池の如きは、築堤高く周圍廣大で宛も海の如く、「其の國の人、田を作るに、旱魃する時なれども、多の田、此の池に被レ助て有ければ、國の人皆喜び合」つた（今昔物語廿ノ十一、卅一ノ廿二）。而して、「池には械といふ物を立て、打樋を構て水をば」導く（同上卅一ノ廿二）。水を引いた田に苗を植うる作業卽ち田植は、若い女性の仕事で、之を殖女といひ雇入れなどもして（同上廿六ノ十）、大勢で共働するが、その日は彼女達にとつて一の晴の日であつたことは、或は「若う穢げも無き女ども五六十許りに、裳衣といふ物、いと白う着せて、白き笠ども着せて、齒黑くろらかに、紅赤う假粧せさせて續けて立てたり」といひ、或は「あやしき樣したる女ども、黑き掻練着せて、白粉といふもの塗りつけて、鬘せさせて、笠さゝせて足駄はかせたり」と述べ（榮華物語、御裳着）、或は京の賀茂邊の田植に「女どもの、新しき折敷の樣なる物を笠に着て、いと多く立てり」と說くが如きは、或程度までこれを說明すると同時に、殖女の服裝をも示すものである。その作業には「歌を唄ひ、起き伏す樣に」して「後ろ樣に行く」。歌唄ふとは田植歌のことで、加茂邊では「時鳥よ、汝よ、彼奴よ、汝鳴きてぞ、吾は田に立つ」と唄ふ（枕草子）。田植には男性も參加するが、その田植の中心となりて支配する者を田主といふ。「田主といふ翁、いとあやしき衣着、破れたる日笠さして、紐ときて、足駄はきたり」といふのもその一形態であらう。更に田植を一層晴がましいものとするのは田樂である（註一）。卽ち、「田樂と云ひて、あやしき樣なる鼓腰に結び付けて、笛吹きて、佐々良といふもの突き、樣々の舞して、あやしの男ども歌唄ひ、心地よげに誇りて十人許りあり、そが中に、この田鼓といふものは、例の鼓にも似ぬ音して、ごぼ〱とぞ鳴らし行」き、田の畔では特に「我儘に喤り遊び舞で」る（榮華物語、御裳着）。

田植がすんで田の水の見廻り等に夏を過して今昔物語卅一ノ十四、秋となり「早稲田も未だ刈り集め」ざる頃ともなれば蜻蛉日記、鳥獸の害を防ぐべく田守をせねばならぬ。播磨印南野の「山田守る賤の小さき菴」は、專ら野猪の害を防ぐものでは無かつたか同上廿七ノ卅六。田守は田の近邊に「菴のさまこと」に作つて枕草子、そこで見張をする。その作業として、近江石山寺より「見遣りたる山のあなた許りに、田守の物追ひたる聲、いふ甲斐なく情なげに打ち呼ばひたり」といふのも一法であれば蜻蛉日記、別に引板（鳴子）を引き鳴らすのも一法で、京の東郊では、住居の近くまで「田といふものゝ引板引き鳴らす音など（して）田舍の心地」がし更級日記、西郊小野邊でも「鹿はたゞ籬の許に佇みつゝ、山田の引板にも驚かず、いろこきつね共の中に交りて打鳴くも憂へ顏なり」けりといふ源氏物語夕霧。同じく小野邊の景觀として「秋にもなり行けば、空の景色も哀なるを、門田の稻刈るとて、所につけたるもの似ねびしつゝ、若き女どもは、歌を唄ひ興じあへり、引板引き鳴らす音もをかし」ともある。この景觀は常陸邊でも同樣であつた同上手習。而して之は同時に收穫の景觀でもある。稻刈は男性の作業であるらしく、八月晦日がた太秦邊では「穗に出でたる田に」「稻刈るなりけり」とて「人多くて騷ぐ」が「これは女も交らず、男の片手に、いと赤き稻の本は青きを持たりて、刀か何か有らむ、本を切る樣の易げに」見え、刈穗の束は「穗を上にして竝みをる」枕草子。この刈穗は深草邊では之を田の中に置いたといふが今昔物語廿四ノ十三、それは稻機を用ゐたものらしく、京の中川の或家の「東の門の前なる田ども刈り果て、結ひ渡し懸けたり」とある。但しまだ熟さない「青稻刈らせて馬に飼ひ燒米」にすることもあるが、之は自ら論外である蜻蛉日記。かくて嘗ては「水許りに見えし田どもゝ、皆刈り果」てたる後更級日記、落穗拾といふこともする。長岡邊の田舍に住む男が田を刈らせたる後に、隣家の女どもが落穗拾をなさんとし伊勢物語、河内石川郡の一貧女も、秋に自ら田に出でゝ穗を拾つた今昔

物語十二ノ十八。さて苅穂は乾したる後、その儘これを倉（同上廿ノ廿六）又は板の倉代などに（同上十六ノ十六）收納し、必要に應じて之を扱きて籾とし、更に脫殼して玄米としたものらしく、五月頃、加茂の奥の或家では「稻といふもの多く取り出でゝ、若き女どもの穢げならぬ、其邊の家の下衆女など率ゐて來て、五六して扱かせ、見も知らぬくるべきもの、二人して引かせて、歌唄はせなど」した（枕草子）。これも雇女などして共働で行ふ。玄米はそれを精げて白米とするので、京の五條邊の夕顏の家では「ごほ〳〵と鳴神よりも、おどろ〳〵しく踏み轟かす唐臼の音も、枕上と覺」えたといふ（源氏物語夕顏）。しかし下品の人々は、多く玄米のまゝで之を食ひ、特別の場合にだけ白米として用ゐたものらしい（今昔物語廿六ノ廿一）。因みに米は造酒にも用ゐられる。鎭西の或家では「下女共數して酒造る粉と云ふ物を舂喤」つてゐたといふ（同上廿六ノ廿三）。

以上は技術を主とせる田の稻作の始末であるが、田の稻作に從事する下品の農民には、小地主・自作農・小作農の分化が、既にあつたらしい。或男が京の九條邊の南の田居にある田一町を買取りて劵（田劵）など拈めたる後、その田の半分を自ら作り、半分は之をその邊の人に預けて作らしめたといふのは（今昔物語十六ノ廿八）、小地主兼自作農と小作農の存在を物語り、近江甲賀郡に住む下人夫妻が、稻籾を得て「今年一二段の田を作て世の中を渡らむ」としたのは、小作農と爲らんとしたものであらう（同上十七ノ廿六）。小作農となる外に農業の爲に住込や通ひで家人となる者もあつたらしい（同上廿ノ十七）。其中には小童もある。和泉大鳥郡の或農家では、眞福丸といふ小童を使ひ「庭の糞令ニ取棄一」てゐる（同上廿ノ二）。常陸の或嫗の十五六歳の子は牛飼として雇はれて夕方嫗の許に戻るが、主人から常に呼出され打責められて泣叫んでゐる（同上廿七ノ一）。牛飼は多く小童の仕事である。奈良西京邊に住む下衆が農業の爲に家に牛を飼ひ、之をその犢と共に秋比には田居に放ち、夕暮に小童部をして追入れしむるを定としたが、或時追入れるのを忘れたる爲め、母牛は犢をつれて田居に食

行きて遂に狼の難に遭つた（同上廿九ノ卅八）。之は放牧で、近江瀨田川原にも放牧があり（蜻蛉日記）、陸奥邊でも荒田の草を馬牛心に任せて食み遊んだといふ（今昔物語十三ノ四十）。而して和泉大鳥郡邊ではこの放牧して馬牛を飼ふ童部は群をなしてゐたが（同上十一ノ二）、その中には雇の小童部も交つてゐたことであらう。小童の外に常雇の女もゐる。東方の國の或家主が多くの下女どもを具して、大路の邊にある垣の內の畠で青菜（蕪）を拔いてゐた（同上廿六ノ二）。その垣の內の畠といふは、農家の菜園の一部（註二）であるかも知れない。畠も亦農民の重要なる生產手段として、田と共に耕作せられた（同上卅一ノ廿二）。近江栗太郡では、廣大な蔭を成す大柞（ハハソ）を伐倒して、豐饒な多くの田畠を得た（同上卅一ノ卅七）。畠作物として麥がある。和泉國和泉郡下痛脚村の山邊の麥畠一町許には、麥二寸許に伸びてゐたといふ（同上廿ノ三十）。その他粟も作れば（同上廿四ノ九）瓜も作る（同上廿ノ廿九 廿八ノ四十）。京の北野・鴨川原邊では、その地理的事情に基づいてか、豆・さゝげ・瓜・茄子（ナスビ）を多く栽培した（大鏡道長傳）。また佐渡人の漂着した或孤島では「不動と云ふ物と、芋頭と云ふ物とを」專ら常食とし、孰れも普通のものよりは大きかつた（今昔物語廿一ノ十六）。紀伊熊野邊でも「碁石笥（ゴイシゲ）」大の芋頭（イモガシラ）（芋の母）を食ふ（いはぬし）。

野菜類の外に果樹をも家の近くなどに植ゑたであらう。三河額田郡二村山の大柿の木からは、一夜中、實が庇の上に落ちかゝれば（更級日記）、宇治川の北には「ならぬ柿の木」がある（今昔物語廿八ノ四十）。この邊の下衆共は「あやしげな柚や梨や等を、なつかしげに持たりて食」ふ（蜻蛉日記）。更に有用木として栽培するものに桑がある。養蠶用である。河內讃良郡馬甘鄉の下姓の家で、四月比に養蠶（コガヒ）の爲に、其家の娘が大きな桑の木に登り葉を摘んでゐて、蛇に犯された（今昔物語廿四ノ九）。蠶の繭から絲を引き（同上廿六ノ十一）、更に織物にもした。近江甲賀郡に住む貧しき一下人の妻は、常に人に雇はれて機（ハタ）を織るを業としたが、「相構」て手作布一反を私に織り得て持つてゐた（同上十七ノ廿六）。之は家庭工業の段階にあるものである。其中には

手工業もある。竹取翁が野山に竹を取りて「萬の事に使」つたといふのも（竹取物語）、籠などを作つたのであらう（今昔物語卅一ノ卅三）。此段階が更に發展すれば、繪師（源氏物語寄生今昔物語廿四ノ五）・經師（今昔物語十一ノ九）・佛師・匠工（タクミ）・檜皮葺・壁塗・瓦作（榮華物語疑源氏物語寄生）・鍛師（竹取物語宇都保物語吹上上今昔物語卅一ノ十九）・薄打（今昔物語二十ノ六）等といふ專門化せる職人とも成らうが、なほ其中には農耕を絶縁せぬ者も少くは無かつたであらう（註三）。かの有名な飛驒工は之ではなかつたか（同上廿四ノ五）。匠工の一段前の形は、土佐沖の孤島に漂流した男女の子供が「斧・鐇など有ければ、木伐て菴など造て居」たといふ形であらう（同上廿六ノ十）。伐木業を專門とするは樵（キコリ）であるが、樵でなくとも一般に山に行きて薪等を採る。和泉國和泉郡下脚痛村の村民は薪を切りに山に入り（同上廿ノ卅）、讃岐香水郡坂田鄕の或る家主も從者と共に山に薪を採りに行く（同上廿ノ十七）。山奧には柴刈り積置く小屋もあれば（同上十五ノ廿七）、檳に車を懸けて積むもあり（同上廿ノ二十）、材木を車に積み牛に引かするもある（同上十二ノ廿四）。而して山邊に住み專ら採薪伐木に從事する者を總稱して山賤（ヤマガツ）と呼び、京の近くの小幡邊も「何のあやめも知るまじき山賤のあたり」であつた（とりかへばや物語）。この山賤どもの兼業の一は獵である。

丹波の或山鄕に住む男が、秋鹿の鳴音の哀なるにつけて、何と聞くと二人妻に尋ねた所、「今の妻」が「煎物にても甘し、燒物にても美（ウマ）き奴ぞかし」と答へた（今昔物語卅ノ十二）。大和添上郡網見里の百姓家の男女十餘人は、家に迷ひ込んだ鹿を殺してその肉を食つた（同上十二ノ十六）。大和元興寺村の或女は、猪の油を髮につけてゐた（同上十七ノ卅六）。これらは猪鹿が田畠の作物を荒し、人家近くに出沒する事の多い結果でもあるが、また生活手段の一面が獵にあつたからでもある。勿論これにも專門の獵師といふのがあつた。山城愛宕山邊の或獵師は「鹿猪を射殺すを役」とし（同上廿ノ十三）、大和の或男は「心猛く晝夜生命を殺すを業とし」、時には「野に出て兎を捕て生乍ら皮を剝て、體をば野に放」ち（同上廿ノ廿八）、和泉の或男は常に鳥の卵を求めて燒て食ふを業とした（同上廿ノ三十）。鳥を捕るを專門とせる者に鷹仕（タカヅカヒ）がある。西京に鷹仕を傳來の家業とする者あり、

晝も夜も寢ても寤ても、鷹より外の事を思はず、「常に夜る鷹を手に居へて居明し、晝は野に出て雉を狩て日暮」らし、家には鷹七八をトマリ木に並べて夏飼し、冬になれば幾日間も野に出て雉を捕へ、「春は鳴鳥を合すと云て、曉に野に出て雉の鳴く音を聞て此れを捕」ふ、また雉の夏飼の間にも、繫ぎ飼へる狗十廿を以つて「多の生者を殺す事、其の員を不レ知ず」といふ有樣である同上十九ノ八。この狗（犬）を專ら用ゐて獵する技術を犬山といふ。陸奥の或賤男の家では、飼順したる數疋の狗ありて、常に之を率ゐて深山に入り、猪鹿を咋殺させて捕るを「晝夜朝暮の業」とし、世人は之を狗山と呼んだが、或時この男は食物持參で二三日を山中で暮す內に大蛇に襲はれんとしたる所、犬が蛇を咋殺したので助かつた同上廿九ノ卅二。更に美作の中山高野社の邊でも、東方の國から緣有りて來た犬山が、猿を犬に咋殺さしめてをる同上廿六ノ廿一。その陸奥といひ東方の國といふ所からこれを推せば、東國に多かつたらしいが、その他某國にも犬山のあつた例もあれば同上廿六ノ廿一、大和宇智郡の山中にも、二疋の黑犬をつれた所謂「南山の犬飼」なる獵師がゐた同上十一ノ廿五。犬山の外に「待」といふ方法もある。某國に「鹿猪を殺すを役」とする兄弟ありて、「待」とて、高き木の股に横樣に棒を結て、さて其上に居て、下を通る鹿共をば雁胯の箭で射たといふ同上廿七ノ廿二。また「五月のさ山に燈する賤男」今鏡釣せぬ浦々といふ「ともし」即ち照射法もあつて、松明を以て獸を誘ひ出し、弓を以つて射殺すのであつたが、これは簡單である丈けに廣く行はれたらしい今昔物語廿七ノ卅四。更に獵師の變形と見るべき者に餌取がある。京の大原山奥の柴小屋に住む法師姿の男とその妻とは、食物無きがまゝに、餌取の取殘せる馬牛の肉を持來り鍋で煮て食ひ同上十五ノ廿七、鎮西の或山奥では、その餌取夫婦が馬牛の肉を食つてゐるが、夫は法師姿で髮三四寸も伸び綴を纏ひ、穢くて他人の近付き難いものであつた同上十五ノ廿八。この餌取の類と思はるゝ者に、京の鴨河邊の河原人もあり宇都保物語藏開上、又美濃の或所に住む「狩漁を役

として魚鳥を食とする」髪二寸許りの法師も、或はその原型に屬するかも知れぬ（同上十五ノ卅）。蓋し餌取は常人の食はぬ生物（ナマモノ）を捕り食ふ者であらう。これに關連したことで、鎭西の海邊に住む賤男の妻は、常に濱に出て「貝ツ物」を拾つてゐたが、或時隣の女と共に行きたるに、猿が溝貝に腕を挾（ハサマ）れて苦しめるを助けた所、隣の女は反對して「此奴を打殺して家に持て燒て食はむと思ふは」と云つたといふ（同上廿九ノ卅五）。彼女等は恐らく「浦に釣する海士（アマ）」の妻であらう（今鏡釣せぬ浦々）。

海士にも農を兼ねる者が多かつた。加賀國の海士七人は「田可レ作所多かり、畠尤レ宜く、生物の不貝を不レ知」といふ猫島に、妻子を率ゐ作物の種子を具して移住し、田畠を耕作して、漸次人口がふえて往つた（今昔物語廿六ノ九）。また鮒を捕へ鍋で煮て食つたとか（同上十一ノ廿八）、鴨川原に遊べる子供が「親の患ひて物も食はねば、食（タ）ばむずるぞ」とて魚を釣つたとか（宇都保物語俊蔭）、淀川で飯粒（イヒボ）もて魚釣りをしたとかといふのも（土佐日記）、魚漁が專門の漁夫以外の者にも行はれたる事を示す。專門の漁夫卽ち海士の中でも、特別の技術の上に生活する者は、カツギする卽ち潛水する者で（嚴島御幸記）、之は女であつて、「海はなほゆゝしと思ふに、まいて海士（アマ）のかつぎしに入るは、憂き業なり、腰につきたる物絶えなば、如何にせむとなむ、男だにせば、さてもありぬべきを、女はおぼろげの心ならじ、舟に男は乘りて、歌など打唄ひて、この栲繩（タクナハ）を海に浮けありく、いと危くうしろめたくはあらぬにや、海女（アマ）ものぼらむとては、その繩をなむ引く、取り惑ひ繰り入るゝ樣ぞ、理（コトワ）りなるや、船の端（ハタ）を押へて、放ちたる息（イキ）などこそ、誠に只見る人だにしほたるゝに、落し入れて漂ひありく男は、目もあやにあさまし、更に人の思ひかくべき業にもあらぬ事にこそあめれ」といふので（枕草子）その作業の輪廓と性質とが分る。攝津住吉邊の海士の家は「蘆垣の家のいと小さき」ものであつた（いほぬし）。彼等は作業の性質上、共働の場合

が多かつた。能登光浦の海士は、一年に一度四五十人集團をなして、その浦より往反一日一夜の航程にある鬼寢屋島に渡りて河原石大の鮑を採り「一人して鮑万をぞ」國司に貢いだ（今昔物語卅一ノ廿一）。また加賀の下衆七人は、常に一黨をなして海に出で釣するを業とした（同上廿六ノ九）。漁具の中に口網とて、持運びに荷はねばならぬ程の大きな網のあることも、亦共働作業を立證するものであらう（土佐日記）。共働といふ形態の中には、雇人制度も含まれるので、紀伊日高郡の海士紀麿には、安諦郡吉備鄕出身の者と、海部郡濱仲鄕出身の者との二人の下人ありて、二人は常に主人に隨つて「年來の間、晝夜を懃に被レ駈て」「網を持て海に出で魚を曳き捕ふるを役」としたが、或時漂流して淡路の田野浦に着き、鹽燒の住む所で保護せられた（今昔物語十二ノ十四）。製鹽も亦海士の作業である。海の外に川の漁もある。その代表的なるものは、鵜飼若くは鵜船で、これは淀川の大渡邊にもあるが（同上十九ノ廿九）、中にも有名なのは宇治川の鵜船である。或は「篝火さし燈しつぎつゝ、夜まで上り下り行きちがふ」といひ（蜻蛉日記）、或は「鵜飼數を盡して、一篝浮きて騷ぎ、火を夜一夜ともしわたり、舟端をごぼ／＼と打叩く音し、夜明には夜の鮎いと多かり」ともいふ（同上）。鵜船と共に宇治川で名高いのは網代で（更級日記）、七月頃からこれを爲渡し（蜻蛉日記）、冬をその漁期として氷魚を捕ふるのであるが、冬でも「網代は人騷がしげなり、されど氷魚捕らぬにやあらん、すさまじげなるけしきなり」といふ印象を與へる（源氏物語橋姬）。

　更に宇治川には「行き交ふ舟ども數多」あるが（蜻蛉日記）、その中には柴舟もある。或は「あやしき舟どもに柴刈り積み、各々何となき世の營み共に行き交ふ樣」とも云はれ（源氏物語橋姬）、或は「宇治橋の遙々と見渡るに、柴つみ舟の所々に行きちがひたる」ともいふ（同上浮舟）。而してこゝには、京と大和とを連ぬる街道をつなぐ宇治の渡があつて、これを利用する者は甚だ多かつたが、渡舟の「檝取たる男共（は）、舟を待つ人の數も知らぬ（げ）に、心驕りしたる氣色にて、袖をか

いまゝりて、顏に當てゝ、竿におしかゝりて、頓に舟も寄せず、うそぶいて見廻し、いといみじうすみたる樣」である更級日記。渡には渡守がある伊勢物語狹衣一ノ上。渡船の檝取も渡守の內に數へて差閊ない。檝取の外に水子（舟子）もあつて、共に船頭（船主）の下に立つが、この三者を總稱して舟人といふ。舟人は湊や泊や津に多い。近江の大津には「いとむづかしき家ども」多く、その遙々と開けたる濱の海づらに竝びて集りたる舟、岸に竝べたる舟、漕ぎ行き交ふ舟ども多く蜻蛉日記、其舟人に舟唄を所望すれば「いふがひ無き聲引き出でゝ歌」ふ同上。玉鬘を乘せた船が、鎭西より遙々內海を渡つて攝津川尻を望んだ時、舟子共は「唐泊より川尻おす程は」と船唄を歌つた源氏物語玉鬘。高倉院の嚴島御幸に供奉する一行も、高砂津より室津に至る海上で「舟人のゑいや聲、珍らしく」聞いた嚴島御幸記。飛鳥井の君が乳母に騙されて不本意な結婚をなし、筑紫へ下向の途中、韓泊の住家で「頭をもたげて、つく〴〵と沖の方を見れば、空は些かなる浮雲も無くて、月のさやかに澄み渡りたるに、海の面は、來し方行く末も見えず、遙々と見渡されたるに、寄せ返る波ばかり見えて、舟の遙に漕がれ行くが、心細き聲して、むしあげの瀨戸の今宵、と歌ふも哀れに聞」きつゝ不遇の過去を嘆じ身を海に投げた狹衣。更に土佐より和泉に向ふ舟子、檝取は「物の哀も知らで」酒のみくらひつゝ「春の野にてぞ音をば泣く、我が薄にて、手を切る〳〵、摘んだる菜を、親や食ほるらん、姑や食ふらん、かへらや、夜べの菜を、虛言をして、賒業をして、錢も持て來ず、己だに來ず」と唄ふ土佐日記。

春の野に出でゝ摘む菜も、生活の資である。大和宇陀郡の一貧女は、常に野に行きて菜を摘むを業とし子供を養つた今昔物語廿ノ四二。京の近郊紫野邊にも、惠具（芹の一種）を摘む女童部が多く蜻蛉日記、同じく嵯峨野邊でも、春の節の日麗かになれば「日なた誇もせむ、若菜も摘む」とて夫婦引連れて出かける今昔物語十九ノ八。更に鞍馬など北山邊には、薯蕷・野老を

掘り、椎・櫟・栗を拾ふ童もゐる宇都保物語俊蔭・更級日記。元より時々の生物（ナリモノ）の木は多くして、その菓實を取食ふ者も多い今昔物語廿六ノ十。朽木に生ふる茸を羹（アツモノ）にし、苦茸を調じ、栗を焼き或は粥に煮て、來客を饗應する侘人もあれば宇都保物語國讓下、茸に中毒して舞歩いた者共もゐる今昔物語廿八ノ十九廿八。而してこの略奪經濟乃至自然經濟に於ても、既に春の野に摘んだる菜をば賖即ち掛賣にする者もあれば土佐日記、檝取の昨日釣りたる鯛を、錢なきまゝに米・酒と交換する船客もをり同上、近江「箭橋（ヤバセ）の津に海人多く有て魚を捕て商ふ」とて、或男は布一反持ちて魚買はんとて津に赴き「この由を語て魚を乞か」しめ今昔物語十七ノ廿、大和吉野邊の男は、紀伊海部の浦に魚買ひに行き、鯔（ナヨシ）八疋を得て小櫃に入れて荷ひ歸り同上十二ノ廿七、陸奥の或男は、年來鷹の子を下（オロ）して、要する人に與へ、その直を得るを渡世とし同上十六ノ六、更に和泉日根郡の「現（ウツツ）而は銅工」を裝ふ男は、銅佛をば錠（タガネ）で切り、焼き下して帶となして賣るを渡世とし同上十二ノ十三、近江蒲生郡の木佛師は、佛の直を以つて衣食となし同上十七ノ四七、竹取翁は山中より竹を採り籠に作つてこれを賣り竹取物語今昔物語卅一ノ卅三、河内の或農民は、瓜を作りこれを馬に負せて賣歩くを渡世とし今昔物語廿ノ廿九、或はまた酒を造て人に借與へて員を增す女もあれば同上廿ノ廿二、家藏の鏡を賣らんとして、不意に米十石を贈られた女もあると云ふことは同上廿四ノ四八、その生活の一面が交換經濟によつて支持せられ、商行爲が生活手段の一であつたことを示す。而も既に生產者及び生產地と消費者及び消費地とが、階級的關係及び地理的關係に於いて略々對立してゐるとすれば、商行爲の專門化の傾向の現はるゝは必然であるが、この現はれは、最大の消費地たる京と田舎との對立關係の場合に於いて最も顯著であつた。「田舎わたらひしける人」の出現これである伊勢物語。

京にはこの種の人々も多い。五條邊の場末の朝ぼらけ、いやしき賤男（シヅノヲ）の聲々目覺しく「哀れいと寒しや、今度こそ、なりはひに頼む所少なく、田舎の通ひも思ひかけねば、いと心細けれ、北殿こそ聞き給や」と語り合ふ源氏物語夕顔。彼等は

一方に「なりはひ」卽ち生産業に從事すると同時に、一方に「田舍の通ひ」卽ち商行爲乃至商業に從事してゐるが、その主とする所は、後者であつたらしい。之が一段と專門化すれば、田舍通ひの商人となるので、京の水銀商にして、年來伊勢に通ひ、馬百餘疋に諸の絹・絲・綿・米等を負せ、小童に之を率(ヒカ)せて上下し「大きに富て財多くして家富」める者の如きこれである（今昔物語廿九ノ卅六）。伊勢の水銀は飯高郡の水銀坑から掘取るが、當時の鑛山は官營で、この水銀坑でも、十餘人の下人を人夫として催し十餘丈の穴の中で採掘せしめたといひ（同上廿九ノ卅六）、美作英多郡の鐵鑛山でも、人民を催し穴の中で働かしめたといふが（同上十四ノ九）、また請負的に下品の者の從事するのもあつたらしく、能登に「鐵(クロガネ)の鐵(スガネ)」を採りて國司に貢納するを業とする者ありて、その鑛夫六人の長(ヲサ)なる者が「金(コガネ)の花榮(サク)」佐渡に渡りて金千兩を得たが、後私に掘取らんとしてか、其姿を消したと云はれる（同上廿六ノ十五）。さてかゝる公私の採掘金屬が、田舍通ひの商人の手を經て、京に供給せらるゝ事が多かつた。京には流石に商人が多く住ひ、その小屋々々の物音も賑かである（堤中納言物語花櫻折る少將）。その三條邊の朝ぼらけ「大路近き所に、おほどれたる聲して、如何にとか聞も知らぬ名乘りをして、打ち群れて行」き、中には「物戴きたる鬼のやうなる」者もゐる（源氏物語東屋）。その鬼の様なる商人とは、「しや顏は猿の様にて、心は販婦(ヒサメ)にて有」るその販婦かも知れない（今昔物語廿八ノ一）。事實販婦には、醉ひどれて吐(ツ)きかけたる反吐(ヘド)を鮨鮎にあえて賣り歩くのもあれば（同上卅一ノ卅二）、北野邊の叢から蛇を取り四寸許に切り、さて魚と稱して賣り歩くのもゐる（同上卅一ノ卅一）。販婦に似た職業婦人に市女(イチメ)がある。京の町には「あやしき市女(イチメ)商人(アキ)」が多かつた（源氏物語玉鬘、宇都保物語藤原の君忠こそ）。吝嗇な大臣三春高基は「我物食はざらん女得ん」とて、德町といふ富める市女を妻にした（宇都保物語藤原君）。市女は市で商賣する女性であるが、市には必らずしも「物を貯へて、市し商はゞこそかしこからめ」といふ功利的の考へからではなくとも（同上）、貴賤多くの人々が集うたから（平仲物語）、市女も

勢ひ富にありつく機會が多かつたであらう。京の市の外に、田舍にも大和の辰ノ市・椿市・飛鳥市・三河のおふさの市・播磨の飾摩市などあり枕草子。中にも椿市は長谷參詣客の必らず足を止むる所で同上、既に門前町を形成してゐたらしい蜻蛉日記。源氏物語玉鬘。門前町と云へば、山城宇治の池尾寺「の邊に住む小家共員數多出來て郷も賑は」つたといはれる今昔物語。廿八ノ廿その他市は奈良にも嘗てありて、備後三谷郡邊より遙々と造寺用の金を買ひに來たこともあれば同上十九ノ三十、賤男が東市の門より市中に入りて經卷を捧げて「誰かこの經を買はん」とて賣り歩いたこともあり同上十四ノ卅一、攝津難波の市にも往返の人多く集ひ（ツドヒ）同上十二ノ十七、紀伊安諦郡私部寺の北邊の市では、市人の買取れる不正品の絹が、或夜の大風に空へ卷き上げられて舊持主の庭に落ちたる事があり同上十七ノ四八、美濃方縣郡小川市では、「自ら力を憑で往還の商人を凌轢して其物を奪ふを業と」する力女美濃狐が、尾張愛智郡片輪郷の一力女の舫に蛤五十石・熊葛の練韃廿段を積み來れるを押取りて賣らしめざらんとして、却つて懲らしめられた同上廿三ノ十七。なほ諸所に市は多かつた筈で、或は市に葬具を買ひに行つたとか同上十四ノ四十、或は貧しき夫が產後の妻の所望の儘に宍肉を市に買ひに行かんとしたとか同上十九ノ六、紀伊の海邊から魚を買ひて歸れる大和吉野邊の男が、或市を通つて人に咎められたともいふ同上十二ノ廿七。また市の商人でなくとも、田舍には行商人も多かつた。朝ぼらけ奈良の町を、籮（シタミ）に鯖を入れ荷ひつゝ賣り歩く翁の商人もある同上十二ノ七。商の爲め所々に行きて銀四十斤を商ひ得た兄弟二人もゐる同上十九ノ卅一。更に外國交易を爲す商人もゐる。奈良大安寺西郷に住む楢磐島は、寺から錢四十貫を借り、越前敦賀津に行きて要物を買取り、琵琶湖を船に積みて還つたのはその原形で同上廿ノ十八、これに一歩を進むれば、交易の爲めに朝鮮の度羅島に渡航する鎭西商人ともなる同上卅一ノ十二。外國との交易商があれば、外國品を扱ふ商人もある。山城淀の渡で、船に乗りて「玉や買ふ」とて、大豆大の玉を賣りに來る商人がある同上廿六ノ十六。津・湊・

泊等には、この種の商人は多からう。その中には小規模乍ら商居街を成すものもあつたらしく、淀の近くには、小櫃(コビツ)を置き竝べた店(タナ)をもつ商家もある（土佐日記）。之は陸上の驛や衢に於ても同樣で、人々の必らず集る所には、必らず商賣が行はれ、商人が活躍したことであらう。

この人の必らず集る場所に於て、一種の商賣を行つたのは、遊女や傀儡子(クグツ)である。「諸の遊女・傀儡等の歌女を招て詠(ウタ)ひ遊」ぶとも云へば・共に女である（今昔物語十三ノ四四）。傀儡子は偶人(デク)を歌に合せ笛を吹きて面白く遊び舞はしむる伎をなす者で、流浪性を有つてゐた。これには男もあつて、或傀儡子は伊豆の目代ともなつてゐる（同上廿八ノ廿七）。遊女はこれを「浮(ウカ)れ女」とも「あそび」とも云つた。足柄山麓の或夜の闇に、何處よりともなく出で來れる「あそび」三人は、一人は歳五十許り、一人は二十許り、一人は十四五程で、旅人の菴の前に傘をひろげ、その下で「聲すべて似るべきもの無く、空に澄み昇りて、目出度く歌を唄」ひ、旅人の興に任せて「西國(ニシグニ)のあそびは、えかゝらじ」と云ふに答へて「難波あたりに比(クラ)ぶれば」と唄ふ、その姿は、髮いと長く額髮(ヒタヒ)のかゝり極めて好く、色白く小綺麗で下仕（下女）などに出來さうであつた。この遊女は「こはた」といふ遊女の孫であると云へば、職を世襲にせることが分る（更級日記）。この旅人は美濃墨股でも「あそび」に出合ひ、こゝでは「夜ひと夜歌唄」つた（同上）。かゝる東海道の宿驛の外に、所謂難波あたりには殊に遊女が多かつた。光源氏の住吉詣に、田蓑島邊に於て「あそび」ども集り來り、强て嬌態を作つて若き好色の上達部を焦らした（源氏物語澪標）。同じく川尻の「うかれめ」白(シロ)は、亭子院のお召によりて、その御所に參上して和歌を作り（大和物語）、また同院の鳥飼の御所へも、其邊の「うかれ女」が數多參上し、その中に大江玉淵女と稱する綺麗たまた唄ふ聲も面白い遊女があつて、同じく和歌を詠進してゐる（同上）。更に東三條院の天王寺御參詣に當り、江口邊で「あそび

ども、傘に月を出し、螺鈿蒔繪樣々に、劣らじ敗けじと參り」て歌舞し（榮花物語、殿上花見）、その御還啓には天河邊で、之を召して物を賜つてゐるし（同上）、後三條院の同寺御幸の折にも、江口の「あそび」の舟二艘に祿を賜つた（同上松の下枝）。「夜いと暗きに夜いたう更けて、舟の檝の音聞ゆ、問ふなれば、あそびの來たるなりけり、人々興じて、舟に差着けさせたり、遠き火の光に、單衣の袖長やかに、扇さしかくして、歌唄ひたる、いと哀に見ゆ」とあるは高濱泊の遊女の狀である（更級日記）。淀川尻より開けたる內海の津や泊にも遊女は多い。高倉院の嚴島御幸に播磨室泊で、そこの「あそび」どもは「古き塚の狐の夕暮に化けたらんやうに、我も我もと御所近くさし寄」つたが、流石に關ふ人もないので歸つた（嚴島御幸記）。この狐の化けたる樣なる遊女の中には「京より浮れたる女の人に勾引され」たるものもあらう（今昔物語廿四ノ五六）。更に筑紫には檜垣の御といふ遊女ありて、うば玉の黑髮の頭はいざ知らず、零落しては、髮白くみづ齒ぐむ嫗となつて、水を汲み、怪しげなる家に住んでゐたが、和歌を好くするといふので、なほ好色どもを引つけた（大和物語）。

遊女は下品にして、而も上中品と交涉をもち、和歌といふ上中品の文化を體得せる者であるが、この條件を別な形に於いて具ふる者は、上中品に下仕する者である。博士大江朝綱の家の物張の女は、故主人の詩句を暗んじてゐて文人達を驚かした（今昔物語廿四ノ廿七）。「おかしと思ひし歌など、草子に書きて置きたるに、下衆の打唄ひたるこそ心憂けれ」とあるのも、略々こんな場合のことであらう（枕草子）。さて下仕する者の家は多く貧しい。西京邊に住む兄弟は、父の死後母を養はんが爲に、兄は「人の侍」となり弟は山の僧となつた（今昔物語廿七ノ卅三）。京の上中品の家に仕ふる馬牛飼の男や小童も、京田舍の貧家出身が多からう（同上十五ノ五四廿七ノ七）。片田舍に妻を置いて宮仕に出た男が、三年も消息をせで歸つて見ると、妻は待ち詫びてその宵しも他の懇なる男と合ふ筈になつてゐたといひ（伊勢物語）、同じく宮仕男の歸らないまゝに、妻は人の下

女となつて地方に下つたといふ等の理由の內にも生活難はあらう（同上）。また寄邊のない田舍女も宮仕せんとする（同上廿八ノ一）。この場合には、みめ形よき女が喜ばれる（更級日記）。但し下仕や宮仕する者のすべてが身寄のない貧しい者である譯ではない。加茂邊に住む貧しい俊蔭の女に仕ふる嫗は、思ひ廻して片田舍の子供の許に行きて、「君には兎も角も云はで、何の折（産の時）に使ふべき物ども求め」た（宇都保物語俊蔭）。反對に一旦下仕すれば、永く主家との緣を絶たずして、主家を賴りにし、その援助を受けた。夏山繁樹といふ超高齢の翁は、貞信公忠平の小舍人童であつたが、御堂關白道長の頃となつても、道長は「末の家の子におはしませば、同じ君と賴み仰ぎ奉る」とて、不如意の折には、中文を以つて物を貰ふことが出來、宛もそれは「案のものにて、倉に置きたるが如く」で、從つて翁の世に在らん限り「衣裳やれ、むづかしき目見侍らず、又飯酒に乏しき目見侍らず」、たゞ中文の折紙三枚だに有らば充分であると思ひ込んでゐるし、同樣の境遇にある世繼翁も、貧しくなれば、中文を御堂に上らんと、子の童部と語り合つてゐる（大鏡道長傳）。

總じて下仕する者は「ひき〳〵に參る」のではあるが（落窪物語）、特にその機會の多いのは、上中品の所領莊園の者である。或受領の攝津の所領の下衆男は、番役の宿直に上れば（今昔物語廿九ノ六）、美濃生津莊の紀遠助は、東三條殿（兼家）の長宿直を勤める（同上廿七ノ廿二）。薫大將の宇治の「御庄の人々といふ者は、いみじきぶだうの者共にて、一類（ヒトルイ）は此里に滿ち」てゐるのみならず、その頭たる內舍人（ウドネリ）の緣邊の人々は、大和・山城にある大將の所々の所領に築り（ハビコ）、これらを內舍人の聟なる者が扱つて、浮舟の君の棲む山莊に交替で宿直さすが、所謂「物の心えぬ田舍人共の殿居」で、初こそ「己が番に當りて、些なる事も有らせじ」とはするものゝ（源氏物語浮舟）、後には「皆身の代りぞと云ひつゝ、あやしき下衆をのみ參らすれば、夜行をだにせぬ」（同上）。或は嘗てこの山莊を薫大將は訪れて「近き所々に御庄仕うまつる人々に、御秣取りに

やりける」に「田舍びたる人々、おどろ〳〵しき率きつれ參つ」たので、この者共に、常に心を盡して山莊の用を承るべく命じたこともあれば（同上、椎本）「御庄の人召して、あるべからんやうにものし給へ」とも語つてゐる（同上、宿木）。これは走使の役であるが、脚力にも出る。美作にある伯耆大山寺領の男は、粮米を牛に負せて寺に行き、牛を僧房に繫ぎ置き、自らは神殿に參つた（今昔物語。廿七ノ七）。大和なる或京人の所領よりは、瓜を馬共に負せ列ねたる下衆共が京に向ひ、宇治の或木蔭で休息中、老翁の詐術に懸つて瓜を皆食はれた（同上廿八ノ四十）。この夫役には領家の土木工事に對する勞力提供がある。山階寺の再建に、國々の所領から人夫若干上り集りて、壁塗の水を汲み運んだ（同上十二ノ廿一）。道長の御堂造營はその代表的なもので「宮々の御封御庄共より、一日に五六百人千人の夫共を奉るも、人の數多かることをば、かしこき事に思ひ立ち」、その人夫達の作業として、或所では「佛作(ツカ)うまつるとて佛師ども百人許り並居て立ち」、堂の上には「匠工(タクミ)ども二三百人登り居て、大きなる木どもには、太き綱をつけて、聲を合せて、えさもさと引上げ騷」ぎ、堂内では「佛の御座作り輝」かし、板敷には「木賊(トクサ)・椋(ムク)等の葉して、四五十人、手毎に並居て磨き拭ひ」、また檜皮葺・壁塗・瓦作等も數を盡せば、或は「年老たる翁等の、三尺許の石を心に任せて切り整ふるあり、池を掘るとて、四五百人おり立ち、山を疊むとて五六百人登り立ち」、さては大路の方には「力車にえも云はぬ大木どもに綱を付けて、叫びのゝしり引きて上り」、東方鴨川では「水の面の間もなく」「筏といふものに榑材木を入れて、棹さし心地よげに唄ひのゝしりもて上り」、宛も「大津・梅津の心地」して「西は東といふは、此事かと思」はれる。或は「磐石といふ許の石を、はかなき筏に乘せて率き來」る人夫もある（榮華物語。疑音樂）。さてこの人夫は二三日交替で召集せられ、勢ひ負擔が重くなるので「人は堪へ難げに申」すもあるが、一方には「それ參るに惡からず、故は極樂淨土の新に現れ出で給ふべき爲に微

すなりと思ひ侍れば、如何でか堪へば、参り仕うまつらざらむ、行末にこの御堂の草木となりにしがなとこそ思ひ侍れ、されば物の心知りたらん人は、望みても参るべき也」といふ宗教的理由から「まだあらしか（荒子）一度も缺かず」負擔する翁もあれば、出役の人夫には「飯酒しげく給び、もて参る菓物をさへ恵み給び、常に仕うまつる者は、衣裳をさへこそは、充て行はしめ給へ、されば参る下人も、いみじう急がしがりて進み集ふめり」といふ經濟的理由から進んで出る者もある（大鏡道長傳）。

上中品の文物は、下品の者にとつて大きな誘惑である。光源氏が須磨の浦の海士共の「様々安げなき身の憂へ申」すにつけ、哀がりて衣を與ふれば海士共は「生ける甲斐あり」と光榮がつたが（源氏物語須磨）、これら海士の言葉は、兎かく光源氏には聞いても分らぬ囀り言でしか無かつた（同上、明石）。都鄙文化の懸隔は甚だしい。田舎にも加賀の猫島の如く「人の家多く造り重て京の様に小路有」る所も稀にはあらうが（今昔物語廿六ノ九）、しかし乍ら京の比較ではない。京は「下﨟なれども都ほとり」と誇る所で（大鏡）、地方人と見れば「其奴は田舎人なれば」とて侮蔑する所である（今昔物語廿九ノ六）。事實都近き近江に於てすら舞樂を田樂と思ひ込んでゐる者共もゐる（同上廿八ノ七）。「田舎ものはいやしきなり」とせられたる上に（枕草子）、田舎は萬づ「事そぎ」なりと云はれた（同上）。「夏瘦はえせ者のことにとかや」とあるは、生理上の事そぎである（狭衣一ノ上）。田舎道を往還する多くの人々のうち餘程の富人でもなほ「金は閙物なりけり」との嘆聲の對象でしかないのは、經濟上の事そぎである（今昔物語別本）。田舎人の多くは「一文字をだに知らぬに」酒には醉ひしれて「足は十文字に踏みて遊ぶ」者共で（土佐日記）、時には惡筆の假名の立文をものしても（今昔物語廿六ノ十八）、なほ「下衆詞には必ず文字餘りしたり」しは（枕草子）文化上の事そぎである。かく事そぎたる田舎に對して京の人々は、その生活に疲れた時、「世の憂き時」でなければ、「田舎などは、むつ

かしき物とおぼしやるらめど、ひたぶるに人惡ろげには、よも」あらじとて「見えぬ山路」をば尋ねようとはしない（源氏物語蓬生）。それでもこの下向によつて、京の文化が田舍に多少とも移される。陸奧には五月節に菖蒲葺く習も無かつたのを、國守藤原實方の下向によりて、やつと便宜的に淺香沼の花かつみで間に合はするに至つたといふが（今鏡敷島の打聞）、かゝる機會の一つを田舍の下品の人自身で作つたのは、下仕の者共で、美濃生津莊の紀遠助が、長宿直を終へて歸鄕の途中、勢多橋で或女から方縣郡唐鄕の或女房に屆けるべく依賴せられたる小箱を、そのまゝ打ち忘れて自家に歸り「壺屋立ちたる所の物の上に」置いたのを、遠助の妻は嫉妬深くも「他の女に與へんとて、京より態々買持來たるならん」とて密に開いたる所、意外なる或物であつた（今昔物語廿七ノ廿一）。別な形態としては、河内に住む或美男が京に上り宮仕して、笛の上手となりて歸鄕し、大和に住む或美女と結婚したが、この女は、田舍男數多消息して假借（ケサウ）すれども聞き入れないと評判せられた女である丈けに、この結婚には男の宮仕といふ經歷と、笛の上手といふ藝術とが物を言つたのかも知れぬ（同上廿七ノ廿五）。

事實下品の田舍女にとつて京の上中品の男は、光榮ある誘惑であつた。光源氏が流謫中、明石の君に言寄つた時、姬君は「いと口惜き際（キハ）の田舍人こそ、假りに下りたる人の、打ちとけごとにつきて、さやうに輕ろらかに、語らふ業をもすれ」と思案もした（源氏物語明石）。陸奧に下れる或京人に「そこなる女、京の人はめづらかにや覺えけん、せちに思へる心なん」ありて、鄙びたる歌を送り遂に思ひ通り共に寢るを得た（伊勢物語）。また武藏に流浪せる京人は「その國にある女をよばひけり、父はこと人に合せんと云けるを、母なん貴人（アテビト）にと心つけたりける、父はなほ人にて、母なん藤原なりける、さてなん貴なる人にと思ひける」（同上）。この母親の心理は、或陸奧守の後妻が郎等を手なづける手段に、自分の娘

の乳母を合せんとしたる所、郎等は「本妻は有けれども、强緣を取と思て、喜ぶこと无レ限」といふのと同じい（今昔物語廿六ノ五）。かゝる心理は延いて田舍女の强い執着心ともなる。或内舍人が大三輪社の御幣使となり大和へ下るに、井手の邊の相當なる家の門前で、女や童が集り出て彼の通行を眺めてゐたが、其中に淸げなる女が「いとおかしげなる」五六歲の女子を抱いてゐるので、彼は近寄せて、さて「ゆめ異（コト）男し給ふな、我に合ひ給へ、大きになり給はん程に參り來ん」と云ひ形見として帶を解き與へて去つた、その後男は之を全く忘れて七八年して復同じ使に大和へ下れるに、かの幼女は成長してなほ忘れずに男を待つてゐた（大和物語）。田舍者ではないが京は七條邊の或薄打の妻は、貧しい內を工面して餌袋に干飯・堅鹽・和布さては瓜・桃など入れて、東山佛眼寺の僧仁照の許に持參し「自然（オノヅカ）ら承はれば貴く御ますと聞て仕らむの志有て參たる也、御帷など庄（ヨソホハシ）めて奉らん事は安く仕てむ」など云て來訪數度、仁照も不審には思ひ乍ら、その都度、精米・餠・菓子等を返禮に與へたるが、或時この下衆女は僧房に人氣なきを見て「吉き折節にこそ參り會ひ候にけれ、實には可レ申き事の候へば、此く度々參り候つるに、人の不レ絕ず候つれば不レ申ざりけるを、大切に可レ申き事候ふ也」とて離れたる所に呼び寄せ仁照を捕へて「年來思給へつる本意有り、助けさせ給へ」と云て、たゞ近付きに近づき、凌じに凌ずれば仁照も致し方なく「此（カク）なせそ、吉かなり、云はむ事は聞かむ、安き事也、但し佛に不レ申ずしてなむ不レ然まじき、佛に申して後に」とて持佛堂に立てば、女はなほも逃さじと後を追ふ（今昔物語廿ノ六）。かくて一般に下衆女は宜しき男を「いみじう、なつかしうこそ、おはすれ」と譽むれば（枕草子）、「若くて宜しき男の、下衆女の名を云ひ慣うて呼」ぶも多い（同上）。市に行きて色好む業をする男もあれば（大和物語）、大和の美人を盜み抱いて馬に乘りて逃げ出し、日暮に立田山の草中に障泥（アフリ）を解き敷いて女を抱き臥す男もゐる（伊勢物語）。或は三河守の子が親に從つて國に下り其國の女

を「よばひ」今昔物語廿四ノ五十、京より東方へ下る男は、「下衆乍も糸淨氣」なる女の家の入聟ともなる同上廿六ノ二。或京人は攝津兎原郡に住む女に通ひ伊勢物語、但馬に通へる男は、その國の女を置いて京に上れば大和物語、或京人は、筑紫より女を率て來て本妻と竝びすゑて住ませ、二人の妻は「心よく語らひ居」たが、後筑紫の女は密夫をこしらへた同上。反對に丹波の「心に情有る」男は、二人の妻をもち、本妻は國の者、今の妻は京女で、これも「家を竝て住」ませた今昔物語三十ノ十二。更に國守の生侍（ナマサブラヒ）が地方に下るに、妻を京に捨て置き、他の女を率て下り、殘された妻は慘めな死方をしたのもあれば同上廿七ノ廿四、妻を具して國に下れる國守の侍が、その國の女と同棲せる爲め、本妻が悲慘な死方をしたのもある同上廿四ノ五十。その他宮仕の男の妻が、他の男について地方に下つたり伊勢物語、下婢となりて地方に下り、偶然の機會から舊の夫の前へ「長き髮を衣の袋に入れて、遠山摺の長き褄を着」て出た同上。下衆女の髮は短く、紅の袴など着けないのが普通である枕草子。或宮女は才色衰へし後、商人の妻となりて地方に下り、而も夫は薄情な爲め淋しく暮し宇治物語上、或宮仕せる若く美しき女は、鎭西の人の妻となりて下向したが、夫の職業上の祕密を知つた爲に殘酷な目に遭つた。抑々この夫婦成立の由來は、男が上京して滯在中「宿たる家の隣に有ける下女」の手引で宮仕の女と合つたのである今昔物語十六ノ廿一。宿所はかゝる結合の機會を與ふる一の場所である。

熊野詣の若き美僧が、牟婁郡で人の屋を借りて宿るに「其の家主、寡にして若き女也、女從者二三人許有り、此の家主の女、宿たる若き僧の美麗なるを見て、深く愛欲の心を發して、懃に勞り養ふ、夜に入り、僧寢たる時、夜半許に家主の女、若き僧の寢たる所に這ひ至て、衣を打覆て竝び寢て僧を驚かす、僧驚き覺て恐れ迷ふ、女の云はく、我が家には更に人をば不宿す、而るに今夜君を寢す事、晝君を見始つる時より夫にせむと思ふ心深し、然れば君を宿し

て本意を遂むと思ふに依て近づき來る也、我夫无くして寡也、君哀れと可レ思き也」と今昔物語十四ノ三。越前敦賀に侘びて住む孤にして寡なる娘も、宿を借したるが緣となつて、美濃の土豪の妻となるを得た同上十六ノ七。宿所にも人の多く集る繁華な所、例へば大和椿市などには專門化せるものもあつたらしい。玉鬘一行の宿れる「家あるじの法師」は、日暮方「人宿し奉らんとする所に、なに人の物し給ふぞ、あやしき女どもの心に任せて」とむつがるもの丶、この新來の女客を「法師は、せめて此所(ココ)に宿さまほしくして、頭掻きありく」源氏物語玉鬘。椿市の性質上、宿の亭主は法師である。「寺めく所に宿」ることも多い蜻蛉日記。奈良坂近くの飛鳥本の宿所は「門並に家二つを一つに作り合せ」てゐる大和物語。而して椿市に「宿りて湯わかしなどす」といひ蜻蛉日記、宇治の橋寺邊の「旅籠(ハタゴ)所と思しき方より、切大根(キリオホネ)どもの汁して饗(ア)へしらひて、まづ出したり」とあつて同上、自炊であるらしい。東方に下る男が日暮に未知の人郷で、小屋の中の大きなるに打寄り馬を下つて夜の宿を請ひ、家主の老女に導かれて「客人(マラウドギ)居と思しき方に居」、また馬ども廐に引入させて、「從者共も皆可レ然所に居(スヱ)」、夜には「旅籠(ハタゴ)開て物など食て寄臥」した今昔物語廿六ノ十九。同じく東方へ旅する男は、常陸の賤の下人の家に宿つたが、その家には老嫗一人であつた同上十七ノ一。時にはこの賤家をもさがさねばならない。初瀬詣の一行が、山城「贄野の池のほとりへ行着きたる程、日は山の端に懸りにたり、今は宿取れとて、人々分れて宿求むる所、はしたにて、いと賤しげなる下衆の小家なむあると云ふに、如何はせむとて、そこに宿りぬ、(其家の)皆人々京に罷りぬとて賤の男二人ぞ居たる(に)、その夜もいも寢ず、この男出で入りし歩くを、奥の方なる女ども、などかくし歩かる丶ぞと問ふなれば、いなや心も知らぬ人を宿し奉りて、釜ばしも引抜かれなば、如何すべきぞと思ひて、え寢で廻り歩くぞかしと、(一行が)寢たると思ひて云ふ」更級日記。かく貸す方では用心もするが、さりとて他者(ヨソモノ)を一概に排斥しもしな

かつたらしく、少し場合が違ふが漂流者に對しても、或は酒や食物を出し（今昔物語十二ノ十四）、或は長櫃に食物を入れ持ち來りなどして歡待してゐる（同上廿六ノ九）。さればにや、鎭西の或山奥でも「此の五六年の間、更に此の樣なる人見え來り不レ給ず、糸思ひ不レ懸ぬ事也」と云ひつゝも旅人の宿りを承諾してゐる（同上十五ノ廿七）。更に全く人家の無い場合には、野中に假の菴を作りて宿りもし、或は野の「草の上に行縢（ムカバキ）等を打敷きて、上に蓆（ムシロ）を敷きて」、「頭もしとゞに露置」き乍ら「はかなくて夜を明す」事もすれば（更級日記）、美濃方面へ下る下衆男の如く、近江篠原邊の原中の墓穴に這入つても宿る。その日は雨降りであつたが、夜半には、同じくこの墓穴に宿らんとして、蓑笠着けたる男も這入りこんで來た（今昔物語廿八ノ四四）。或はまた西方より上道の男の如く、播磨印南野の山田守の菴に宿るもあれば（同上廿七ノ卅六）、東方より上京の男の如く、勢多橋邊の「人も不レ住ぬ大家」などへ宿る（同上廿七ノ十四）。京へ着いても、同じく東方より上京せる夫婦の如く「宿所の違て」無きまゝに、人住まぬ河原院を傳手（ツテ）を以つてその預（アヅカリ）から借受け、夫婦は「隱れの方の放出の間に幕など云ふ物を引廻して」宿り、「從者共は土なる所に居」て食物等せさせ、また馬等も繫がせて日を過さねばならぬ。さてこの夫婦者の夫は、榮爵買はむとて上京したので「其の妻も此る次でに京をも見むと云て夫に具して上」つたのである（同上廿七ノ十七）。權力と文化は田舍者を京へ誘惑する。

田舍者の京見物に集る者は頗る多く、京の南郊法性寺の大門に立止り眺むれば「田舍より物見に上る者共、水の流るゝ樣」に押し寄せ、「すべて道も去りあへず、物の心知りげも無きあやしの童部まで引きよぎて行き過」ぎ、その爲に宇治渡邊でも非常なる混雜を呈する（更級日記）。殊に大きな催のある時はひどい。法成寺御堂の五月の法華三十講會には「田舍の人々、いみじき公の責をも捨てゝ、萬の事を缺きて、皆上りこみて、此度の事は見はやさんとすと云ひ思」

ひ、愈々當日になれば「四方の賤の垣根の山賤ども、之をいみじき急ぎにして、氣色のきは、衣ども染めわけて、縫ひ騷ぐ」といふ有樣である榮華物語本の雫。同寺供養の試樂の日にも「かの日（供養當日）は、敢て人參るべくも有らざゝなれば、今日だにとて、老いたる若き集り集ひ、七八十の媼翁、杖許りを賴もしきものにて出立」といふ有樣であつた同上音樂。加茂祭の日も同樣で、齋院御禊に光源氏の大將が供奉するとては「凡そ人だに、今日の物見には、大將殿をこそは、あやしき山賤さへ見奉らんとすれば、遠き國々より、妻子を率き具しつゝ參うで來」たり源氏物語葵、祭の當日には京の「高き賤しき家々の內、思ひ急ぎたる」は勿論「遠き田舍の民どもゝ、苗代水の行末も知らず、早苗引き植うる田子の裳裾どもゝ、皆白川上に晒すをやくにして、物見む事を營み」「まして都の內の賤の男は、道大路の行きかひにも、明け暮れの身の營みの苦しげさに添へて云ひ歎き思」ふ卽ち「なり姿は如何ならむとすらむと心もと」ながる狹衣三ノ下。この祭見物の群集中にありて、落窪君の繼母やその娘が、中納言家の者共から車を引き退けられるや「下﨟の物見人ども（は）、わなゝき騷ぎ笑ふ事限りな」かつた落窪物語。また或る刀禰は年老いたるを幸として、巧妙なる手段で見物をした今昔物語廿一ノ六。更に行幸の拜觀にも「久しく見奉らぬ事を歎く人、高きも下れるも數多ありて、この程にと立こみたる物見車ども、徒歩人ども、こちたきまで多」く集る狹衣四ノ下。かの一條天皇の春日行幸に當り「そこら集りたる田舍世界の民百姓、これこそ確かに見侍りけめ、只轉輪聖王などは、かくやと光るやうにおはしますに、佛を見奉りたらむやうに、額に手を當てゝ拜み惑ふ」も理である大鏡道長。更にまた上東門院の天王寺行啓にも「國々の人々集り、所も無く見」ゆるは、「をり〱斯るもの見る都の人だに所なかりしに」比較しても理の當然であるが、この群集に「打ち交りて聞けば、年老いたる人、涙打ちのごひて、陸奥國とほぢの里などに住ひせましかば、かゝる行啓に遭は

ましや、この年比は、難波の浦のなにとも覺えず、長柄(ナガラ)の橋の永らへても何にかはと思ひしに、今日こそ、さは年比おくりし葦の宿り、柴の扉も、實にすみよしに造りてけりと嬉し、綱手の日出度き事の例(タメシ)には、さは之をこそ曳かめと、思ひ云ふを聞くも」目出度いことであつた榮華物語殿上花見。その他流謫中の光源氏の侘住居にも須磨・明石の海人が集まれば源氏物語須磨明石、八宮の宇治の山莊にも、「あやしき下衆など、田舍びたる山がつども」稀にもせよ訪づれもする同上橋姫。かくて京乃至上中品の文化は、田舍乃至下品の權威として流通するが、この機能は信仰上の手段によつても果たされる。

僧乘蓮の阿彌陀講筵には、京中の貴賤の道俗集りて結緣し今昔物語十五ノ卅五、比叡山の舍利會を法興院で行へば、京中の上中下の道俗男女集りて禮(ヲガ)み喤る同上十二ノ九。鳥羽の一聖人の橋供養の法會には、大山寺・三井寺等の名僧百人を請じ「唐高麗の舞人等、皆唐の裝束を用ゐ、京中の上中下の人皆物を加へ、舞臺・樂屋・僧の幄など微妙に立て、大鼓二つを立て、その日には、京中の上中下皆來りて聽聞す」同上卅一ノ二。更に播磨書寫山の性空聖人をば「當國隣國の老小道俗男女歸依し、世靡き貴ぶこと」限りなく、「京よりも上中下の道俗結緣」の爲め集まれば同上十二ノ卅四、同國清水寺の地藏尊を信仰して國內の諸人上中下の男女首を傾けて雲集し同上十七ノ七、河內讃良郡司の佛經供養にも、國內の上下の人聽聞に參集して市を成す同上廿ノ卅六。この種の現象は他にも夥しい今昔物語十二ノ十二十五ノ廿廿四十七ノ八卅六卅七。中にも有名なのは大和長谷觀音の信仰の場合で、常に「國々より田舍人多く詣で」源氏物語玉鬘、「脛(ハギ)を布の端(ハシ)して引き廻らしたる者共、行きちがひ騷ぐ」蜻蛉日記。彼等の信仰は、同じく參詣人たる京の上中品の目には「賤しき下衆共の後(ウシロ)さし交(マ)ぜつゝ居竝みたるけしきこそ、ないがしろなれ」と映じ、さては「蓑蟲(ミノムシ)の樣なる者共集りて、立ち居、額(ヌカ)づきなどして、露許りも所をおかぬは、押し倒しつべき心地こそすれ」とも思はれたる程に熱烈であつて枕草子、その結果として、一塵の便もなき貧しき京の男は、觀音の靈告によつて、藁

シベ一筋・柑子三箇・布三反・陸奥産の良馬一疋・米若干と田一町といふ順序に富を得た今昔物語十六ノ廿八。長谷觀音と相竝んで信仰を蒐めたのは、京の清水寺の觀音で、之に祈つて富とか良緣とか安產を得た者も多い同上十六ノ九十五卅卅一卅三。その他佛像や佛經を祈念して貧や病や難を免かれた者もある同上十二ノ十九十四ノ十九十六ノ六七十廿三十七ノ十三。山城久世郡に住む百姓娘が、觀音信仰と蟹を助けたことゝによつて、田を作る父翁の許婚せし蛇の難を免かれし如きは、その一例である同上十六ノ十六。更に進んでは佛經の書寫・佛像の造作等をも企てる同上十一ノ卅一十二ノ廿六十四ノ九十二廿七。河內石川郡の貧しい寡女が、落穗拾ひ迄して繪師を請じ亡夫の爲に佛像を畫かしめし如き之である同上十二ノ十八。或はまた伊勢飯高郡の一老嫗の如く「道心有て、月の上十五日には佛事を修して、下十五日には世路を營」み、その佛事勤行の狀は「常に香を買て郡內の諸寺に參て供養し、又春秋に隨て野に出で山に行て、時の花を折て、其香にかへて佛に供養し、亦米鹽及菓子雜菜等を調へて、郡內の諸僧に供養」する如きもある同上十五ノ五一。個人的のみならず團體行動としても、京中には「笠を着て金鼓(コンク)打ち步く」女ども多く、河內大島郡邊の牛飼童部の群は佛讚歎の唱和をなし今昔物語十一ノ一、中には下童にして出家する者もある同上十一ノ二。さては陸奥國府小松寺の沙彌藏念の行方不明となれば國內の貴賤の男女は之を惜みて搜し求め同上十七ノ八、信濃の某鄕の人々は、山中に自然來れる盲僧を見て喜び合ふ同上十三ノ十八。この雰圍氣の中に、里人共同の發願にかゝる寫經や、知識による造塔の擧も現はれる同上十二ノ一十四ノ廿六卅七。佛教信仰は下品の鄕村人の間にも普遍してゐたのである。

されば筑前香椎明神の祭の年預(ネンヨ)といふ重任に差宛てられたる或男の如きも、亦熱心なる觀音信者で平常より殺生を好まなかつたが、神佛二敎は因襲上矛盾せなかつた故に、彼は「神事限り有りとて鳥を儲む爲に野山に出て鳥を伺ひ、江海に臨て魚を捕ふ」るのであつた今昔物語十六ノ卅五。神の信仰は勿論普遍してゐる。明石邊の賤しき海士共も、暴風の

難を免かれては「神の助おろかならざりけり」といふ（源氏物語明石）。この神は住吉神であらう。土佐より和泉に向ふ船の檝取も、惡風の吹くを住吉明神の仕業と斷じてゐる（土佐日記）。舟人には海神に怖ぢて紅の美衣を着ずといふ信仰がある（同上）。この信仰する神々を一定の日に一定の作法を以つて祭る。祭は郷村人の大切なる行事である。攝津小屋寺で、死人を取棄つべく郷の者共を催したるに、彼等は「御社の祭（日）近く成なれば、何ぞ可レ穢きぞ」とて應じなかつた（今昔物語廿九ノ十七）。山郷の祭には人身御供の風習もある。美作の中山高野神は猿で、毎年國中の十六七歳の娘を一人づゝ之に供へる。即ち「今年の祭の日被レ差ぬれば、その家に注連を引き渡し、其の日より一年の間に養ひ肥してぞ、次の年の祭には立」てるので、祭の當日には、長櫃に生贄の娘を入れて縛り、鉾・榊・鈴・鏡を持ちたる者「雲の如く前を追喤り」つゝ之を社前に運び、祝は瑞籬の戸を開き、長櫃の緒を切つて神前に入れ、且つ俎に大刀及び酢鹽・酒・鹽を添へて置く、かくて瑞籬の戸を閉ぢ、宮司等外に着並べば、戸内では一疋の大猿横座に着し、次々に百疋許の眷族の猿居並み、さて大猿立ちて他の猿と共に長櫃を開て娘を食ふ（同上廿六ノ七）。また飛驒の或郷にも猿神ありて、之に人が生贄を供へねば、神荒れて「作物も不レ吉ず、人も病み、郷も不レ靜」とて、年々一人づゝ廻り合せて生贄に當てられ、その者には日に「何度となく物を食せて太らせ」、祭日前七日間は、その家に注連引きて精進潔齋させ、また郷中の家々も注連引き愼しみ、愈々當日になれば、山中にある幾つかの寶倉の瑞籬の廣前に饗膳を多くすゑて「人共員不レ知ず着並み」、生贄の者を中央高座にすゑて之を食はせ、人共も亦物食ひ酒飲みて舞樂び、畢つて生贄の者を裸にし髮を放ちて、不動不言を云含めて俎の上に臥させ、俎の四角には榊を立て注連木綿を懸け、然る後之を瑞籬の内に掻居ゑ戸を閉て人々は皆歸る、かくて後寶倉より猿共現はれて、置たる魚箸刀を以つて生贄を切り食ふ（同上廿六ノ八）。猿神の外に加賀の猫島の地主神の如く

蛇體の神もありて、その別宮は同國熊田宮で、猫島の人々は、年に一度だけ夜半ひそかにこの別宮に渡り來て、國人の知れぬやう祭つて還る（同上廿。六ノ九）。

神の祭の外に陰陽道の祭もある。或山鄉で留守居する狗山の妻が、修行僧に勸められて「身に病无く、自然ら財出來り、神の祟り无く、夫妻の間吉くして、萬づ思ふ樣に吉」くなる陰陽道の祭を行はんとて、沐浴潔齋し、幣料の紙・白米・時の菓子・油等を提へ、僧に從つて深山中に赴き、さて僧は「幡を立並べ御洗米・時の菓子等極(イミ)じく事々しく調へ居(スヱ)て祭文を讀」みて祭畢る（今昔物語廿。六ノ廿一）。この祭に關係あるものに防疫祭がある。讚岐山田郡の或家では、一女人の死んだ時「百味を備て門の左右に祭て疫神を賂てこれを饗」した（同上廿。ノ十八）。播磨明石津で大疫流行し病む者多かつた時、防疫祭を行ふとて、或法師の云ふがまゝに鄉人共は、新しき桶五六許・精米・大豆・角豆・餅・時の菓子・大小の土器・淨き草座・手作の布・榻榑・美の紙・油等を極(イミ)じく急ぎ騷ぎつゝ濱の祭庭に荷ひ行き、一同沐浴潔齋して列なり、僧は前記の物を用ゐて金剛胎藏兩界の供養を行ひ、畢りて祭具を悉く燒きすてゝ備前の方へ去る（同上十四。ノ四四）。美濃でも疫病流行し人多く死したので、「國人皆心を一にし」志を運びて南宮社で百座の仁王講を行ふ（同上廿。ノ卅五）。當時疫病の流行は猖獗を極め、高きも賤しきも殘るもの少くなつたことも屢々である（榮華物語蜻蛉日記狄衣四ノ下）。而して疫病人はこれを隔離もしたらしく、或國の或家に下仕する十二三歲の女が重病にかゝり疫病の疑があつたので、家主は之を人家離れたる所に出し置いた所、犬に嚙殺されてしまつた（今昔物語廿。六ノ二十）。

疫疾でない病人をも、假屋を造つて出した例もある（今昔物語廿。七ノ十六）。京の或病める老女を、その兒は「家にては不レ殺じ」と思ひて家から追出したので、病女は清水邊の舊友を憑んで行つたが、そこでも「否不レ殺」とて追はれたので、鳥邊

野に赴き腟(クロ)の陰に疊を敷きその上に臥してゐた(同上卅一ノ三十)。更に病人でない老人をも捨てる。信濃更級に住む男は、親と頼む伯母を、妻の「所せ」がる儘に、或月夜「寺に尊き業すなるを見せ奉らん」と欺きて、高き山の嶺に捨てゝ迯げて來た(大和物語)。また武藏多摩郡鴨鄕の吉志火丸は、筑前守の侍となり下つたが、本國に殘せる妻戀しさに、母を殺してその服喪の間に歸國せんとて、母を山寺の法華講聽聞に率て行かんと僞りて、山中に誘ひ出して之を殺さんとした(同上廿ノ卅三)。かく捨てる理由は、或獵師の兄弟が、老耄して立居も不自由なる母を、一の壺屋に置き、兄弟は家を衛別(ウコミワ)けて住居たるに、その母が鬼となりて、山中で獵に從事する兄弟を殺さんとしたといふことにも關係はあらう(同上廿四ノ七)。老人は病勝ちで從つて嫌はれもし恐れられもしたる結果、之を別居さす風習があつたのではあるまいか。勿論病人に對しては、紀伊名草郡三上村の藥王寺の如く、知識を引て諸藥を儲け之を施す事もある(同上廿ノ廿二)。或は京近くなれば、片田舍の寸白病の女の如く、典藥寮へ治療に出かける事もあらう(今昔物語廿四ノ七)。或は溫泉の利用もある。信濃の或溫泉は藥湯なりとて諸人集り浴す(同上十九ノ十一)。湯浴(ユアミ)も亦一の療養で、之は寺に赴いて行ふ。近江の或家の三十許の寡婦を、その年來使へる下男が「山寺の候ふに御まして御湯なども浴させ給」へとて誘ひ出してゐる(同上廿九ノ廿四)。鎭西の或男が、京よりつれて來た妻を湯浴に誘うた「近き所」も恐らく寺であらう(同上十六ノ廿一)。その他神佛に祈請するは勿論、「物の氣病(ケヤミ)」には物託(モノツキ)の女を請じて、憑物を云はせなどもする。或所でこの場合に狐の祟を成すのであつた事もある(同上廿七ノ四十)。病は死への自然の段階である。死後の作法につき「田舍人共は、中々かゝることを事々しく爲し、事忌など深くするもの」である(源氏物語蜻蛉)。播磨の或死人の家では「其の後の拈(シタタ)めなど爲させむとて陰陽師を呼籠」め、その云ふがまゝに門に物忌の札を立て、桃の木を之に配して鬼の來るを防ぐ。さてその鬼は藍摺の水干袴を着、笠を頭に懸けたる男の姿で、家の内に入り來り、

竈戸の前に立つたといふ（今昔物語廿七ノ廿三）。更に死骸の處理については火葬もあるが（同上廿ノ十八）、普通は土葬で、或國の兄弟の家では、祖の死せる時、これを「棺に入れて蓋を覆て、一間有つる離れたる所に置て、葬送の日の遠かりければ、日來有」つた（同上廿七ノ卅五）。葬送は夜中である。「葬送爲る所は兼てより、皆其の儲して驗き物」で、播磨印南野では、多くの人集り穴を掘りて葬り、「其の後亦鋤鍬など持たる下衆共員不ㇾ知ず出來て、墓を只築に築て、其の上に卒都婆持來て」立て、その後引返す（同上廿七ノ卅六）。攝津小屋寺の麓の松原中では「終夜念佛を唱へ、金を叩て明るまで葬て去」る（同上廿九ノ十七）。墓に葬りて後、或國の兄弟の如きは「祖の戀き時には、打具して彼の墓に行て、涙を流して我が身に有る憂へをも歎をも、生たる祖などに向て云はむ樣に云つゝぞ返」るを常とした（同上卅一ノ廿七）。七月十五日には盂蘭盆供をたす。或貧女は一着の薄色の綾衣の表を解て、瓷の瓫に入れて、祖へ食を供ふる爲めに、或寺に持參してゐる（同上廿四ノ四九）。この日には亡魂が顯界に現はれる。必らずしもこの日ではないが、讃岐鵜足郡の或死女の魂が、同國山田郡の或死女の身に宿つて生還して家族を驚かしたることもある（同上廿ノ十八）。或は紀伊名草郡の或男の如く牛身となりて生れ變りもする（同上廿ノ廿二）。

人の生れる卽ち產の穢はこれを忌む。一家中「騷ぎ喤りて」產まれたる子供をば（今昔物語廿六ノ十九）、下衆女はなり惡しく背負ふ（枕草子）。八九歲頃にもなれば「高き木に登て鎌を以て木の枝を切」り「木より落て、其の鎌の頭に立」つこともある（今昔物語廿六ノ十九）。丹波加佐郡某鄉の大路の傍の井には、鄉の各家より女童多く集りて水を汲む（同上廿六ノ一）。井の邊に遊ぶ男女の子供が、成長するにつれて相思の仲ともなる（伊勢物語）。成年式には「三日打あげ」て「萬の遊を」行ふ（竹取物語）。その後にも水汲は女の仕事で井に集まる。山城井手は有名である（大和物語）。また若き女は川に出で衣を股脛邊まで搔上げて洗濯する（今昔物語十一ノ廿四）。洗濯物を張る女もある（伊勢物語）。小便を催しては築垣に向ひ「突居て尿を」する女もあれば（今昔物語廿九ノ卅九）、道路に屎ひり散

らす者は京にも多い（落窪物語）。夏には帷（カタビラ）を着足駄を履（ハキ）て川邊に凉みもする（今昔物語廿三ノ廿二）。退屈な時には寺に行き僧を相手に恭をも打つ（同上十四ノ廿八）。僧侶は田舍人の實生活の指導者でもあり保護者でもある。修行者陽勝は「裸なる人を見ては、衣を脱ぎ與へ、餓たる人を見ては、我が食を與へ」（同上十三ノ三）、河内の入道尋祐は、慈悲に富み物を廣く人に施し（同上十五ノ卅二）、持經者理滿は、京の悲田院に行きて萬の病に煩ひ惱む人を哀んで、願ふ物を求めて之を與へ、また或時には「大江に行居て船を儲け、渡子として諸の往還人を渡す態」をなし（同上十三ノ九）、或聖人は山城鳥羽村の桂川橋が壞れて人の步渡りするを歎き、往還人を助けんが爲に智識を以つて橋を作り、更に殘物を本とし村人これに與力して橋供養を盛大に行つた（同上卅一ノ二）。村人共同の作業は甚だ多い。筑前の或男が誤りて池に沈むや、村人は集りてこれを捜索し（同上十六ノ卅五）、土佐室戶津の一草堂が、野火で延燒せんとするや、津の人々は皆各家から走り集つて消防に從ふ（同上十七ノ六）。京で狐が人妻に化けて、夫がその何れが實の妻とも見分け兼ねてをれば、鄉の人共は來り集つて見喤る（同上廿七ノ卅九）。

　而してかゝる鄉村人の生活に於いてその中心となりて、これを統制して行くのは鄉長乃至刀禰（トネ）である。大和大峯通ひの僧の踏迷へる酒仙鄉でも、或鄉人は僧をば先づ鄉の長者の許に伴つてゐるが、其家の構は大きく家人も多い（今昔物語卅一ノ三）。同國葛城下郡當麻鄉に疫病の流行するや、その原因が或男の近江高島郡より曳き來れる流木に在りとて、刀禰は其男の子宮丸を勘責してゐる（同上十一ノ卅一）。更に河内大鳥郡の某刀禰も、農民が佛敎に熱中して家業を放擲すると聞いて「田をも不ㇾ令ㇾ作して、如ㇾ此き由无き態爲る者追む」としてゐる（同上十一ノ二）。その他公私の賦課物の徵收にも直接刀禰等が當つたらしい。世繼の翁が道長時代の世裝を論じて「此世の樂しき事限り無し、其故は、昔は殿原宮原の馬飼牛飼（が）何の御靈會、祭の料とて、錢紙米等乞ひ喤りて、野山の草をだにやは枯らせし、仕丁（の）御物（オモノ）持ち出で來て

人の物取り奪ふ事（も）絕えにけり、又里の刀禰・村の行事出で來て、火祭や何やと、煩はしく責めし事、今は聞えず、かばかり安穩泰平なる時には遭ひなむやと思へば、翁らが賤しき住家も、帶紐を解きて、門をだに閉さで、安らかに伸び臥したれば、年も若え命も延びたるぞかし、まづ北野・賀茂河原に作りたる豆・さゝげ・瓜・茄子といふ物、この中頃は、更に術なかりしものをや、この年頃は、いとこそ樂もしけれ、人の取らぬをば、さるものにて、馬・牛だにぞ踏まぬ、されば只任せ捨てつゝ置きたるぞかし、かく樂しく彌勒の世にこそ遭ひて侍れや」といふ（大鏡道長傳）。泰平の姿である。畏くも上御一人が「諸國の民百姓いかに寒からむ」とて御衣を脫ぎ給ふの御行爲に出づれば（大鏡）、爲政者も「今農業の盛也、田夫の愁へ多かるべし」とて之を妨ぐる行事を差ひかへ、上中品の人々個人的にも、天下の旱魃には「我が田の口を塞て水を不ㇾ入して百姓の田に水を入」れ「我が身を棄て民を哀」ぶといふが如き態度をとる（今昔物語廿ノ四五）。また地方官も所謂善政を布く。或尾張守の場合には「隣國の百姓雲の如く集り來て、岳山とも不ㇾ云ず、田畠に崩し作」つた（同上廿八ノ四）。或能登守の場合にも「國內平かにして、雨風時に隨て穀を損ずる事无くして、造りと造る田畠は、樂く生ひ弘ごりて、國豐かなれば、隣の國の人も來り集て、岡山をも不ㇾ嫌ず造り弘」めた。而してこの能登守は「田畠可ㇾ作き事は何がする」とて國內を見廻り、而も前々の國守の如く、郡司等から曳出物をとらず、常に「我が任には田畠をだに多く作たらば、國人の爲にも可ㇾ賢し、然て使ふを不ㇾ得して、官物を疾く可ㇾ成き也」と布れたので、「國人共、此れを聞て手を作て喜て喜きまゝに田畠多く作て各身も豐に成れば、露物を不ㇾ惜ず成し集」めたので、國守自身は大いに富んだ（同上廿ノ四六）。善政を布くことも致富の手段であれば、賄賂をとることも致富の手段である。地方官の本質は既に變化してゐる。從つて國人は次第に地方官を輕侮し（今鏡誡の道）、嘗ての如く地方官の交替にも見送りをせぬ（土佐日記）。地

方官の多くは「倒るゝ所に土握め」を信條とする者であつたからである今昔物語廿八ノ卅八。

（註一）田舍田樂の一形態として、近江の或郡司の佛堂供養に參加せる田樂の狀に「白裝束の男共の馬に乘たる、或はひた黑なる田樂を腹に結付て袪より肱を取出して、左右の手に桴を持たり、或は笛を吹き、高拍子を突き□を突き、朳を差て樣々の田樂を二つ物三つ物に儲て、打喤り吹き乙つゝ狂ふ事无レ限」とある（今昔物語廿八ノ七）。

（註二）菜園の一例として、吝嗇の大臣三春高基は、京は七條大路の二町四面の邸の「蔀のもとまで畑作」り「殿の人、上下鍬鋤を取りて畑を作る」とあるをあげ得る（宇都保物語藤原の君）。

（註三）工業及び農業による諸國の物產品の代表的なるものゝ名は、「堤中納言物語よしなしこと」に見えてゐる。篤學の士は參照せられ度きものである。

三　生活形態の轉化

或能登守はその任終るの年、同國鬼寢屋島に渡りて鮑採りする光浦の海士に、一度に多くの鮑を徴責したる爲め、海士共は侘て越後に逃げ渡り、光浦には一人の海士も居なくなり、隨つて鬼寢屋の鮑を採ることも絕えた今昔物語卅一ノ廿一。また或尾張守の不法によりて「國皆亡びて田畠作る事も露无」くなれば同上廿八ノ四、或讃岐守は、滿濃池に魚多くすむを見て、堤に大なる穴を抉通して魚を捕つたが爲に、その穴が頽れ廣がり、遂に堤を突頽して洪水となり「國の人の家共田畠など皆損」じもした同上卅一ノ廿二。更に堤防の修造を怠る結果として河川の附近には常に洪水の難がある。美濃因幡川の如き之で、爲に住民は家の天井を強く板敷となし、洪水の際にはこゝに昇り居て炊事などし暮す同上廿六ノ三。攝津邊では

高鹽（津浪）上りて淀川の水溢れ、人家を多く流失したこともある同上十九ノ廿七。或は大風の爲めに「村里の人家皆吹き倒て野山の木草悉く倒れ折」れもする同上廿ノ卅四。「世の中極く辛（カラ）くして食物无き年」が續く同上廿九ノ十。而してこの自然界の暴風に比すべき人事は戰爭で、かの平將門の「隙（ヒマ）无く合戰」することによつて、坂東の「多の民、田畠作事も忘れ、公事を勤る隙も无」かつた同上廿五ノ一。かくて生活には次第に不安性を增す。市場の商品は略奪せられる同上廿三ノ十七。防疫の佛事は惡僧の爲めに妨げられる同上廿ノ卅九。同じく防疫祭を行ふ僧に對しても、一度は物を詐り取るかとの疑も懸けねばならぬ同上十四ノ四五。夫の留守中に「微妙（イミジ）き祈をもしつる哉」とて悦ぶ妻を、愛欲の爲に刀でおどして本意を遂げる修行僧も現はれる同上廿六ノ廿一。さては大和高市郡天津守郷の或家の柴垣の上には、白帖（シロテヅクリ）につゝみたる捨子があり同上十一ノ卅八、但馬七味郡川山郷の百姓の幼女は、庭に腹這ひゐて鷲にさらはれ同上廿六ノ一、陸奥地方には子供を法師にせんとて拘引する者があれば同上廿六ノ五、近江の或家の下男は、女主人を欺いて美濃に將て行き絹布を直として賣り飛ばす同上廿九ノ廿四。反對に御炊の女の懷姙せる者は、家主の瘡の藥の用として、腹を裂かれて子を捕られる同上廿九ノ廿五。更に讃岐の或男の如く、心猛くして「人の頭を切り足手を不レ折ぬ日は少」いと云ふ類の者も現はれる同上十九ノ十四。京には博打（バクチ）と京童とが數知らず多く集つて、不正と亂暴との限りを盡くす宇都保物語藤原君忠こそ祭使。清水寺の橋殿で、京童が或若者と諍ひ、刀を拔て之を殺さんとしたのは、その一例である今昔物語十九ノ四十。また雙六をする者も、京田舍を通じて多く、勝負のことから人殺しをする不逞の輩もゐる同上十三ノ四四、廿六ノ廿三。而してこれらの多くは浮浪性を帶びたる者である。この浮浪性に貧窮性が結合すれば乞食となる。貧人の浮浪せる者の、先づ落ち行く先は乞食である。

　貧しくして食に飢ゑたる者は多い。讃岐香水郡坂田郷の貧しき嫗二人は、常に隣の富家に行きて食を乞うてゐたが、

家主はこれを嫌つて夜半に飯を炊がせて食ひ、また家女のなほ憐みて食を分ち與ふるを見て家人は「食少くして家の人疲れて農業可レ闕し、又家業怠なむ」と苦情を言立て今昔物語廿ノ十七、飛鳥京の一貧嫗は、家に飯を炊ぐ術なきまゝに、娘の家に行きて飯を乞ひしに、娘は邪慳にも「只今夫と我れとが飯許有て、母に可レ令レ食き飯なし」とて追拂つた同上。かかる類の貧者が流浪すれば乞食となる。乞食のうち大和片岡山に臥せる飢人とか三寶繪詞中、伊豫讃岐邊を流浪する門乞匃とか今昔物語十五ノ十五、伊賀山田郡御谷郷で「鉢並に嚢を肘に懸て酒に醉て道邊に臥せる」乞食とか同上十二ノ廿五、備中山田郡の或家に行き、邪慳なる家主から罵られ鉢を打破られたる乞食とか同上廿ノ廿六、山城泉川原の夜立の杜の「蓁の隱れに藁薦といふ者を腰に卷て偃し臥」し「凝屈」まれる乞匃などは同上廿ノ四十、孰れも法體姿で、事實また僧でもあるが、乞匃の法體姿はその歷史性に由來するものと云ふべく、從つてまた乞食群は、寺院の門前などに多かつた。初瀬などでは、多くの「乞食共が坏を地上に居えて」ゐる蜻蛉日記。女乞食も同じく尼姿で、その「いみじく煤けたる狩袴の筒とかやの様に細く短かきを、帶より下五寸許りなる衣とかや云ふべからん、同じ様に煤けたるを着て、猿のさまにて」佛の供物の下りをのみ乞ひ食ふ女法師は、宮中などにも出入して、時には「夜は誰と寢ん、常陸介と寢ん、寢たる肌もよし」、男山の峯の紅葉ば、さぞ名は立つ〳〵」といふやうな歌を唄ひ歩いた枕草子。但し尼姿でないのも勿論ゐる。嘗ては「限りなき財の王にて、世の一の人の妻にて」あつたといふ「老いかゞまりたる嫗の乞食」の如き之で、彼女は「笠のいたく損はれたるを持ちて、頭は雪を戴き、顔は墨よりも黑く、足手は針よりも細くて、調の布のわゝけたる鶴脛を著」けて「今日のたすけ賜へ」と物を乞ひ歩いた宇都保物語吹上下。乞食は一般に穢らしいが、女乞食の中には身形の綺麗なのもゐたらしく、或無緣の小僧が清水寺に籠居せる時、清氣なる娘と懇意になり、誘はるゝがまゝに附近の清氣なる娘の住

居に行つたが、この女は「乞食の首の娘」であつたので、小僧はそのまゝ娘の聟となり、乞食して安樂に暮した。その初夜の後朝には、伴の乞食は「主」といふ事を行ひ「器量き魚味の饗膳を調て外より持來」つたといふ（今昔物語十六ノ卅四）。淸水邊にはかゝる綺麗な女乞食が多く出沒したらしく、或時頗る華美な服裝をせる年廿許の「糸淨氣にて愛敬づきたる事世に不似ず微妙し」き女がゐたが、この女は嘗て京のさる家の娘で、父母死したる後獨身でゐたる所、年來その家に來つけたる阿彌陀峯北邊の乞食にさらはれ、乞食はこの娘に盛裝せさせて常に淸水邊に立たせ、さて男を誘惑して住居につれ込ませ、男の寢たる隙に天井から鉾を差下し、胸を突きて殺し、その着物等を剝ぎ取るのであつた。その住居の如きも周圍に築垣を廻らし、その內に濠を掘り、橋は之を引上げる裝置にしてゐた（同上廿九ノ廿八）。

この乞食の行爲は、盜賊的性質を帶びてゐる。播磨印南野の山邊の盜賊の棲家も、築垣高く作り、その內側に壍を掘り、橋をば引橋とし、且つ寢室の脇戶の內には「三丈許、井の樣な穴を掘て底に竹の銳杭を隙无く立てゝ」、年來上り下る人々をこの棲家に誘ひ入れ、酒を以つて一日一夜死したるが如くに醉はしめ、然る後金尾丸といふ力者を以つてこの穴に突入れて殺さしめ、その衣服等を剝ぎ取り、その從者共をも殺すべきは殺し、生かすべきは生かして手下として使役した（今昔物語十六ノ廿）。和泉日根郡にも「道の邊に住んで人を殺し、物を盜み取るを業とする」盜人がゐる（同上十二ノ十三）。その他京で女を質として取りその衣服を剝ぎ取り、女を大宮川に投げ棄てゝ死に至らしめし强盜もあれば（同上廿九ノ八）、紀伊安諦郡私部寺の前の富家に入りて絹を盜み、之を附近の市に賣り拂ふ盜人もあり（同上十七ノ八）、また時代柄として佛像盜人も頗る多い（同上十二ノ十五十七ノ卅五）。

而してかゝる盜人が集團をなして共同作業に從ふを群盜といふ。京の或博士の家へ群盜押入り、物を盜んで出行く

や、それまで板敷の下に潜んでゐた博士は、やをら這出し「耶(ヤ)、己等、しや顔共皆見つ」など門を叩いて呶鳴つた爲に、群盗は再び盛返し來り、博士の首は飛んだ（今昔物語廿九ノ廿）。群盗はその性質上組織的團結を成し、一定の統制をもつてゐる。年三十許の赤鬚の侍が、夕暮方京の或町を過ぐるに、半蔀の內より「鼠鳴をして手を指出て招」く女がある。內に入るに年廿許の淸氣な愛敬づきたる女が打咲みて招く。「此許女の睦びむには、男と成なむ者の可ゝ過き樣无ければ、二人臥」し其まゝ夫婦となる。この女は盗賊の首領で、手下の侍男・女房及び雜色男・下衆女等各二三人が、日々の供給・洒掃・隨從等の役を勤め、食物や器具類も頗る豪奢である。かくて廿日許の後、男は盗人たるべき訓練を受けた。まづ「男を髮に繩を付て、幡物(ハタモノ)と云ふ物に寄せて、背を出させて、足を結曲(ユヒカガ)めて拈置(シタタメ)て、女は烏帽子をし水干袴を着て引編(ヒキツクロヒ)て、笞を以て男の背を慥に八十度打ち」、男これに堪ふるや、更に「竈の土を立て呑せ、吉き酢を呑せて、土を吉く掃て臥せて、一時許有て引起して、例の如く成」れば之を勞り養ひ、二三日を隔てゝ「杖目おろ癒る程」を待ちて、また前同樣の方法で一層嚴しく訓練を施す。さてその後四五日を經て實地の盗をなす。卽ち夕方男は水干袴に弓・胡簶・脛巾・藁沓を着けて蓼中御門に行き、忍びやかに弦打等をして同志を集め勢揃をなす。同勢は二十人許で、外に下衆二三十人あり、同勢の頭は色白の小男である。之は恐らくかの女の首領の變裝せるものであらう。かくて同勢は或大家を襲うたが、その大部分の者は家の內に入り、一部分の者は二三人づゝ附近の家の門口に立番をなして出で來る人を防ぐ。さて盗畢れば盗物を船岡に運び之を分配する。この男は引續きかゝることに七八度從つたが、毎に立番の役であつた。しかし其後は、或時には「打物を持ちて內にも入り」また或時には女より鎰(カギ)を受取り、一人して六角邊の藏を開いて、物をその邊の「車借(クルマカシ)」の車に積んで持ち歸りもした。車借とは力車で物を運送する人々で、

新興の職業階級に屬し、六角邊に數多くゐた。その後二三年にして、この男は或日外から歸つて來ると、女の棲家もその藏も迹形もなく無くなり、勿論女も若干の財物や從者を引具して行方を闇ましてゐた。而してこの男は、同勢の盗人の擧動や人物に關する智識はその後皆無であつたと云ふ。當時の盗賊團即ち群盗に於ける祕密結社的組織及び精確なる計畫、敏速なる行動等の典型的なる形態は、凡そかくの如きものである（同上廿九ノ三）。その他盗の手段として、豫め押入らんとする家の者等と連絡をとりて行ふ方法もある。京の或家の侍と結托して群盗は押入つたが、家主は兼てその事を探知して、家財や妻子を外に移し置き、自分もその夜隣家に避けてゐたので、群盗は一物をも得ず、その腹癒せに侍を柱に縛りつけて歸つたのもあれば（同上廿九ノ十二）、或受領の家の田舍出の下衆男を、酒で手なづけて誘導せさせんとしたが、案外にもこの下衆男は忠實者で計畫を主人に報告せる爲め、裏をかゝれて失敗した放免共の群盗もある（同上廿九ノ六）。

以上は京の群盗の生活である。京にはその性質上盗賊が地方から集つたので、攝津より盗せんとて上京した男もある（今昔物語廿九ノ十九）。隨つて京の盗賊の源流地たる地方にも、勿論盗賊の横行が甚だしかつた。就中「伊勢の國は、極き父母が物をも奪取り、親き疎きをも不ㇾ云ず、貴き賤しきをも不ㇾ簡ず、互に隙を量て魂を暗まして、弱き者の持物を不ㇾ憚す奪取て己が貯と爲る所」であつた。神宮の所在地たる關係上、京との往來が頻繁であつたからであらう。さてこの伊勢出身の盗賊によつて結成せられたであらう所の群盗の根據地は鈴鹿山である。京の水銀商は伊勢よりの歸るさ、こゝで八十人許の群盗に出遭ひて、馬の荷物は奪はれ、女共の衣は剝ぎ取られた。群盗は谷に集つて盗品を諍ひ分つのであつたが、その谷には「盗人の年來取貯たる物共多く、弓・胡簶・馬鞍・着物」などがあつた（同上廿九ノ卅六）。鈴鹿山より京に近づけば、石山詣の京人から「關山越えていと怖し」と云はれた（更級日記）群盗の根據地關山がある。こゝは山城近

江の堺で、東國及び北國より京に入る關門である。東國から京に歸る或僧が、こゝで群盜に出合ひ、恐ろしさに「被レ餝(フルハエ)て否不レ歩」、そのまゝ山塞「谷迫に菴造たる所」に將て行かれたが、その首領は、僧の嘗て助けてやつた者であつたので、却つて種々優遇せられた。即ち「十月許の事なれば、寒く御ますらむと云て、綿厚き宿直(トノヰ)物の衣持來て打着」せ「菴の前に郎黨共居竝て、俎五六許竝て、樣々の魚鳥を造り極く經營」し、首領の命令によつて之を「郎黨共、手毎に取て、目の上に捧つゝ持來」れば、首領自ら「黑柿の机の淸氣なる二つ」に盛立てゝ食はせ、食畢れば、豫て「大なる釜共居(スヱ)竝て、谷の水を懸て湯湧」せるを「他の菴に桶共居へて湯取せて」湯浴せさせ「浴畢て上れば、新き帷(カタビラ)持來て着」せ本の菴につれ行き寢かせ、翌日には郎黨に命じて、京に送り屆けさせたる上に、文綾・美八丈・疊綿・白六丈細布・紺布等を二の皮子に入れて贈物とした（今昔物語廿六ノ十八）。盜賊の間にも報恩といふが如き、普通の道德が行はれたので、奈良坂の群盜が、藥師寺最勝會より歸洛する御祈使の衣櫃を奪取りて谷の方へ去らんとする時、この使は侍をして、勅命を奉ずる御使の物を奪ふことの不心得なる旨を叫ばしめたるに、群盜も之を聞き分けて「此れ案内不レ知ぬ旅人の仕たる事也、其の御衣櫃速に返參れ」とて衣櫃を返し「飛ぶが如く逃」去つたといふ所にも「者(モノ)の心は知たらむ」盜人の一面を伺ふことが出來る（同上十九ノ卅五）。奈良坂は山城大和の堺にありて、往還人の多い所から、群盜がこゝに出沒したので、同じく藥師寺の或舞人父子が奈良坂にさしかゝりたる所、俄に盜人現れ、父子をば「西の谷樣に追入れて、祖(オヤ)をも子をも馬より引き落して、衣を剝で、二人乍ら柿の木に結付け」、さて「箭を番(ツガヒ)て此れを射むと爲」したこともあれば（同上十九ノ卅六）、或僧はこゝで盜人の爲に「衣の頸を取て引き伏」せられたることもある（同上十二ノ卅九）。また或兄弟の行商人がこゝに差しかゝりたるに、兄は弟の持つ銀ほしさに弟を殺したこともある（同上十九ノ卅一）。かく物騷な所であるから、當時

流行せる初瀬詣の京人からは、ひどく危險視せられ「初瀬には、あな怖し、奈良坂にて人に掠られなば如何せん」と懸念せられた更級日記。而してこの群盗乃至盗人は、附近の郷村の住民であつたらしく、或京人の初瀬詣の歸るさ、奈良坂の此方の「いみじげなる小家」に宿りたるに、如何にも怪しいので、慮外の時におびえ騒ぐなと用心しつゝ、一夜中千歳の思をしてまんじりともせず、息をもせで伏して夜を明かし、さて「之は盗人の家なり、主の女、いと怪しげなる事をしてなむ有ける」と語り合つてゐる同上。奈良坂より京に近付けば、高名の栗駒山とて、日暮方の往還人の用心を要した場所があり同上、その近くである浮舟の君の住む宇治山莊邊も、また「盗人多かるわたり」であつた源氏物語浮舟。中にも「木幡山は、いと怖ろしき山」である同上。更に京の東鴨川原も、兼雅の母が「かばかり河原のわたりは、盗人多く人損ふなり、其れに一人あらば、盗人打殺してば何せむ」とて川原近くの家から兼雅をつれもどつたほどの場所である宇都保物語俊蔭。京より西方でも「播磨赤穂郡に一黨の盗人有、往還の人の物を奪ひ取り、國を廻て人の家に入て、財を盗み人を殺」した今昔物語十六ノ廿六。この群盗はその地理及び交通上の性質よりして、恐らく兼ねて海賊團でもあつたであらう。

同國明石沖に於いて、西國より貨物を滿載して上る船が、海賊に襲はれて貨物を悉く奪はれ、乘組員數人は殺され、たゞ船主と下人二人だけが助かつて上陸したといふこともある今昔物語廿四ノ十九。玉鬘が筑紫の大夫監の許を遁れて播磨ひゞき灘に差しかゝつた時「海賊の舟にやあらん、小さき舟の飛ぶ様にて來」と告げられて冷りとしてゐる源氏物語玉鬘。一般に「海賊の船は疾く搆たる船なれば、鳥の飛ぶが如く」に去來するものである今昔物語廿八ノ十五。播磨の隣國備前骨島邊でも海賊が船を襲ひ搭載貨物や便乘者の持物を奪ひ、船中の人々を海中に投じたることもあり同上廿九ノ卅、或白波が篳篥の音に感

激して、船を襲ふを止め、却つて之を吹く者に物を贈つて去り、時人をして「昔の白波は、尙かゝる情なん有ける」と云はしめた（今鏡かしこき道々）。備前や播磨の海上を始として、瀨戸内海一帶には海賊が常に出沒して、往還の船舶を惱ました。豐後邊から財物など多く積載して上る船が海上に於いて、海賊船二艘に前後より取圍まれ、船人どもは恐れ迷うたこともある（今昔物語廿八ノ十五）。内海々賊の出沒は東方紀淡水道邊にも及んで、土佐より歸京の紀貫之をして、海賊の出現の風評に「頭も皆白け」しめたり、或はその難を恐れて故意に出帆を見合し、反對に「海賊は夜歩きせぬ」と聞きて夜半に船出し等して、辛うじて和泉に着き胸を撫で下さしめてゐる。蓋し時宛も藤原純友の亂の最中で、貫之も土佐で海賊の襲撃を防ぎたることのある結果として、その報仇を恐れたからである（土佐日記）。純友は海賊團の首領であるが、その海賊團が既に武裝化してゐたことは、彼が「伊豫國に有て、多の猛き兵を集て眷屬として、弓箭を帶して、物を移し取て、人を殺す事を業としけり、然れば往反の者、輙く船の道を不行して、船に乘こと无かりけり」といふのでも分るので（今昔物語廿五ノ二）、隨つてその被害區域も廣く程度も深刻で、襲來を蒙つて零落せる沿海の民も少くはなかつた（大和物語）。

四　新生活形態の發生

海賊團武裝化の日は、一般盜賊團武裝化の日である。奈良坂の群盜の首領は「向の峯に調度（弓・胡簶）負て馬に乘」りながら谷中の手下を指揮してゐるし（今昔物語廿九ノ卅五）、關山の群盜の首領は、年五十許の怖し氣なる男であつて、水干裝束して打出大刀を帶び、郎等三十人許を支配してゐる（同上廿六ノ十八）。この郎等と呼ばれる手下の盜賊も、首領同樣に武裝

せる事は、普通盗人が悉く弓箭・胡簶・大刀等を帶びてゐるに徵しても明である。隨つて其首領の一人たる袴垂を稱して「極き盗賊の大將軍」といつたのも、必らずしも偶然ではない同上廿五ノ七。世に喧傳せられたる盗賊の多嚢丸や調伏丸もこの類の首領であらう同上廿九ノ二。而してかの袴垂は「心太く力強く足手聞き、思量賢く世に竝び无き者」であつたが、この條件は彼をして盗賊の大將軍たらしめたのである同上廿五ノ七。更にこの條件のうち最も重要視せられたのは思量であつて、その故に豫め衣服を取隱し裸で追剝に出で合つて之を騙したる阿蘇史をば「長け短也けれども、魂は極き盗人」なりと稱し同上廿ノ十六、さては武名高き伊佐平新發知能觀になり澄して海賊を走らしたる豐後講師を「極き盗人の老法師也」とも呼んだのである同上廿八ノ十五。事實に於いて、かく武裝し其力の武力化せる盗賊に對抗して、それを制し得る者は、武裝し武力を有する者でなければならぬ。さればかの豐後講師の上京に當りて或知人は、近來海には海賊多ければ、然るべき「兵仕」を伴ふべき旨を勸告してをれば同上、京人の初瀨詣に於ても「高名の栗駒山に非や、日も暮方になりぬめり、主たち調度取り負はさうぜよや」とも警告してゐる更級日記。また或受領の家に押入りたる放免の盗賊團は、裏をかゝれて、武士の爲めに悉く縛り上げられて射殺せられてゐる今昔物語廿九ノ六。人身御供を貪る猿神も武力の前には屈服する同上廿六ノ七八。更に强力も武力に准ずべき作用をなして、比叡山の實因僧都を强力の僧と知らずして、その衣を剝がんとして辛い目にあつた盗人もあれば同上廿三ノ十九、仁和寺の僧寬朝の衣を剝がんとして蹴られ、同寺修理用の廊柱の中に挾まれた盗人もある同上廿三ノ廿。而して强力の代表者は相撲人である。甲斐の相撲人大井光遠の妹は、鐵槌ならでは碎き難き箭篠を、足指の先で易々と碎いて、彼女を人質に取りし拔刀の男を驚き恐れしめ同上廿三ノ廿四、丹波の相撲人海恒世は百人力と云はれて、大蛇を退治してをり同上廿三ノ廿二、同じく相撲人私市宗平は、駿河國で巧智を以つて一丈許の鰐を退治してゐる

（同上廿三ノ廿三）。彼等も亦生活の攪亂者に對抗して、それを制御し得る可能性を有つてゐたのである。

然らばこの可能性を具備しないもの、卽ち生活の攪亂者に對抗し得る丈けの力を持ち合せない下品階級の人々は、如何にして不安なる鄕村生活の治安を圖り、これを安住の地としたか。この要求は必然鄕村生活の上に新しき統制形態の發生を促す。或所で七八歲の子供が、父の留守中に、父の命に背きて、厨子の中の瓜を取つて食つた。父は歸つて之を知るや、その「町（鄕）に住ける長しき人々を數呼集め」、その人々から判を取つて、この子供を永く「不孝」した。その後この子供は成長し、或所に宮仕して盜をしたが、この「在地判取たる文」が物を言つて、父は連座の罪を免かれた（今昔物語廿九ノ十一）。「不孝」は家族間から社會生活の攪亂者を出すまいとする用意から出た家庭間に於ける新しき統制形態の一つであり、「在地判」は鄕村人が團結して社會生活の治安を保持しようとする鄕村に於ける新しき統制形態の一つである。而して鄕村人の團結は自治の心意から出たものであるが、更にこの團結は鄕村生活の不安に對しては、積極的態度にも出る。卽ち自治的に集團力を以つて、鄕村の治安に當る。大晦日に京の或家へ押入つた强盜は、隣家の人々の驚き合て喤り騷ぐを、籠らる卽ち包圍せらるゝと思ひ、何物をも盜み得ずして逃出してゐるが（同上廿九ノ八）、この籠らると思ふ所に自治的團結の閃きがある。この態度が進展すれば、播磨赤穗郡に橫行する群盜に對して「國の人皆此れを數て、一國擧て心を合せ力を加へて、此の盜人共を皆捕へ、或は不日に頸切り、手足を折り、或は生け乍ら獄に禁ず」るといふが如き形態となる（同上廿六ノ廿六）。或國の山中で阿彌陀聖が、物を荷負する男に出合ひ、その男から糧食を分けられ乍ら、その男を打殺し、その持物や衣服を奪ひて、或鄕の下衆の小家に宿りを請ひ、その竈の前に請ぜられたるに、その家の女が火影に映ずる聖の衣を見て怪しみ、之を隣人に告げたる所、「其の鄕の若き男の强力なる四五人、

この事をきゝ、夜る家に呼て、よく食物くはせ、寝たる所を捕へ」て責め立てたが白狀しないので、更に「法師の頂の上に坏に火を入て置て問」ふに、終に白狀した、よつて鄕の人々は、この法師を先立てゝ、男の殺されたる場所に集合し、そこで法師を「張付」て之を射殺した（同上廿ノ九）。また或脚力は播磨印南野の田守の小屋に宿りたる所、夜半に野中の墓から、裸人の火焰を帶びたるが現はれ、而も迫り來たので、大刀を以つて切りたるまゝ、鄕近き邊に逃げのび、人家の門脇にひそんで夜明を待ち、前夜のことを鄕人に告げたるに、鄕中の「若き男共の勇たる」者數多この脚力を先立てゝ見に行きしに、大きな野猪が切り殺されてゐた（同上廿七ノ卅六）。積極的態度に出る集團の中核は若者の「勇たる者」若くは「强力なる」者である。伊勢より近江に越える「若き男三人」は「下衆なれども三人乍ら心猛く思量有」る者で、群盜や人殺で有名な鈴鹿山中で魂太き行動を敢てしてゐる（同上廿七ノ四四）。この若者の行動は、やがて集團の行動を指導し、またその團結力の性質を表現するものである。

而してこの團結力をして一層有力ならしめたのは、集團の武裝化これである。兵仗の禁が勵行せられずして、兵器が下品階級の間にも廣く行き渡つた（今昔物語廿ノ十三廿七ノ廿三卅三卅五）。普及の理由は、獵師のごとき職業上よりする者は論外として、一般に日常生活に於ける不安が必然これを促したので「男と成なむ者は、尙大刀・刀は身に可レ具き物也」とも云はれた（同上廿六ノ九）。而してこの兵器の所有が團結力の質を向上せしめ、集團の機能の效果をより大ならしめた。大峯通ひの僧から酒仙鄕のことを聞きて、これを見究めんとて本鄕の「魂太く力極く強く手極て聞ける五六人許、各弓箭を帶し兵仗を提げ」てこの僧を先登に行き向へば（同上卅一ノ十三）、四國邊地の僧の踏み迷へる怪奇なる土地の話を聞いて、土佐の國人の「年若くて勇たる兵の道に堪（タヘシ）は軍を發して行て見む」ともする（同上卅一ノ十四）。山城某鄕に或二人の兄弟あり、或夜兄が隣家

で酒を飲み小屋に歸らんとするを、弟惡心を起し、途中で之を殺さんとして射たるに、矢は兄の差たる刀の間塞の貝に當つて、兄は難を免かれたが、この物音に「里の者共」は手毎に弓箭を執て火を燈して犯人を捜索してをり（同上廿六ノ廿四）、京の北山邊で狗が京女と同棲せるを、或者が見て來て告ぐるや、この狗を射殺さんとて男を先立て鄕の人一二百人は、手毎に弓箭兵仗を持ちて行き向つてをる（同上卅一ノ十五）。更に鎭西商人の度羅島に渡航する者も「皆兵にて弓箭兵仗を各具」してゐるし（同上卅一ノ十二）、加賀國の漁夫七人の一黨も「皆弓箭兵仗を具」して猫島に渡り、蛇に助力して蜈退治をしてゐる（同上廿六ノ九）。かく集團が武裝しその力が武力化すれば、集團の中心となりてこれを統制して行く者にも必然武力が要求せられ、而もより强大なる武力の所有たることを要求せられる。兵仗を帶びて飛驒某鄕の猿神を懲したる狗山が、その後「鄕の長者として、人を皆進退し仕」うたのは（同上廿六ノ八）、略々この狀態に該當する。かくて鄕村乃至下品階級に於ける自治的の新生活形態は更に武裝化してその機能を完了せんとする狀態に發展したのである。

五　結　言

而してこの武裝化せる下品階級の生活形態の上に立ちて下品階級を支配し、その生活を統制して武裝化の度を愈々濃厚ならしめたのは、新興階級たる武士これである。武士は下品階級若くは鄕村の生活にとつても、その保護者たるべき一面を備へてゐる。或國の女が山中で二人の乞食から暴行を加へられんとした時、偶々通り合せたる武士に賴つて、その難を免かれてゐる（今昔物語廿九ノ廿九）。更に單なる保護者として武士に信賴するのみならず、武裝化せる下品階級の有

力なる者は、武士の郎黨となりて、武士生活に進入する。武士の勢力の本體は、實にこの郎黨と武士との結合する所から生れるのであるが、この結合によりて生ずる主從關係は、延いて武士の支配下にある一般下品階級にも要求せられる。利仁將軍の本據たる越前の館の附近の下衆どもは、將軍の命令一下によつて、一朝にして、切口三寸・長さ五尺の薯蕷（イモ）を掘取つて持參し、忽ち「屋計」りの大さに積上げてゐる如きこれである（同上廿六ノ十七）。かくてこの狀態は、武士の勢力の進展に伴つて地域的に普遍化して行き、その結果として下品階級即ち庶民階級の生活は、次第に所謂封建的支配の下に統制せられて行く。

——昭和六年十月十一日稿——

昭和六年十一月十日印刷
昭和六年十一月十五日發行

岩波講座 日本文學 第六回配本

編輯兼發行印刷者 東京市神田區一ツ橋通 岩波茂雄

印刷所 東京市神田區錦町 精興社

大森製本

發行所 東京神田一ツ橋通 岩波書店